

岩見沢市子どもの読書活動推進計画

いわみざわの子ども読書プラン

令和3年3月

岩見沢市教育委員会

本を心の栄養に



令和3年度からの5年間を計画期間とする「第2期いわみざわの子ども読書プラン」が完成しました。岩見沢市立図書館が中心となってアンケートを実施し、様々な方のご意見をお聞きしながらまとめたこのプランは、岩見沢の子どもたちが、読書を通じて、生涯にわたり心豊かに生きることができるようにと願ってまとめられています。

私は、読書が好きです。いつも様々な分野の本を数冊同時に読み進めています。図書館にもよく足を運び、次は何を読もうかと、書架の間をめぐりながら本を選びます。それは、実に楽しいひとときです。

本を読むと、とても心が動かされます。新しい考え方に触れてハッとしたり、読み終わった後に心がすっきりしたり、いつまでも心がザワザワと揺れ動いたり、本の中には新たな発見と刺激、そして感動があふれています。

読書を始めようとする人から「何を読めばいいのかわからない」と言われることがありますが、私は、「気の向くまま」に選べばいいと思っています。「気の向くまま」というと、何だかいいかげんに聞こえるかもしれませんが、言い換えればこれは「直観」です。「直観」にしたがって選んでみると、案外「当たり」であることが多いものです。表紙が洒落ている、タイトルが気を引く、作者名が気になる、新刊である、理由は何でもいい。もしもその本が「はずれ」だと思ったら、途中でやめて次の本を探せばいいのです。

本の中には、広く、深く、ステキな世界が広がっています。岩見沢の子どもたちには、ぜひ、読書を通じて想像を膨らませ、心躍らせる時間をつくってほしいと願っています。もしかしたら自分の考え方や生き方に影響するような「運命の一冊」と呼べる本に出会うことがあるかもしれません。

令和3年3月

岩見沢市教育委員会教育長 三角 光 二

目 次

第1章 プランの策定にあたって	1
1 プラン策定の背景・趣旨	1
2 プランの性格	1
3 プランの期間	1
4 プランの対象	1
第2章 岩見沢の子どもの読書活動をめぐる現状と課題	2
1 アンケート調査	2
2 現状と課題	2
第3章 プランの基本的な考え方	5
1 プランの目標	5
2 プランの基本方針	5
3 評価指標	6
4 プランの体系図	8
第4章 子ども読書活動推進のための取り組み	10
基本方針1 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供	10
基本方針2 家庭・地域・学校における読書活動の推進	12
基本方針3 読書活動の充実と環境の整備	15
基本方針4 学校と連携した読書活動の推進	18
第5章 プランの推進	20
1 プランの推進	20
2 プランの評価及び検証	20
参考資料	21
1 プラン策定の経過	22
2 第1期プランの評価	23
3 アンケート調査結果	24
①小・中学生、高校生	24
②保護者	30
4 図書館協議会委員	36
5 関連法令（子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号））	37

第1章 プランの策定にあたって

1 プラン策定の背景・趣旨

子どもにとっての読書は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力など教養を高め、より豊かな人生を生きる上で欠くことのできない基本的な活動です。

この活動を推進していくために、社会全体でその推進を図っていくことが大切であり、すべての子供が、ありとあらゆる機会・場所において自主的に読書を行うことができるよう、環境整備を積極的に行わなければなりません。

しかしながら、子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化しており、スマートフォンやインターネットなどの情報メディアが普及・拡大することで、多くの情報が気軽に取得でき、子どもたちの活字離れや読書離れがますます加速していく傾向にあります。

さらには、小学生から中学生へ、そして高校生へと学齢が上がるにつれて、その傾向が顕著に現れていると言われてしています。

このような状況を踏まえ、子どもたちが発達段階に応じた読書機会を得るよう、また、自主的に本を読む習慣が身につけられるよう、家庭や地域・学校などが連携して子どもの読書活動を推進していくことが重要であることから、岩見沢市では平成28年3月に「岩見沢市子どもの読書推進計画『いわみざわの子ども読書プラン』」を策定し、様々な取り組みを行ってきました。

この度、令和3年3月をもって第1期計画が終了することから、これまでの成果を検証するとともに、アンケート調査に基づき、子どもたちの読書の状況や電子機器の利用実態などの現状を踏まえ、「第2期岩見沢市子どもの読書活動推進計画『いわみざわの子ども読書プラン』」を策定するものです。

2 プランの性格

このプランは、図書館を中心に家庭・地域・学校などの関係機関やボランティアが連携・協力し、岩見沢市の子どもの読書活動を推進するための方向を示すものです。

また、この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定するもので、「岩見沢市社会教育中期計画」をはじめとする他の計画との整合性を図りながら、施策を総合的に推進していくものです。

3 プランの期間

このプランの期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 プランの対象

このプランの対象となるのは、0歳からおおむね18歳以下の子どもとしますが、家庭・地域・学校・図書館において、子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

第2章 岩見沢の子どもの読書活動をめぐる現状と課題

1 アンケート調査

本市では、子どもたちの読書活動の現状を把握するため、子どもと保護者を対象に「岩見沢市子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。

ア 調査時期

令和2年11月19日から12月14日まで

イ 調査対象

- ・ 小学校4年生から高校3年生までの児童・生徒（小学校1校、中学校3校、高等学校1校）
- ・ 幼稚園の保護者（1園）

ウ 配布枚数と回収率

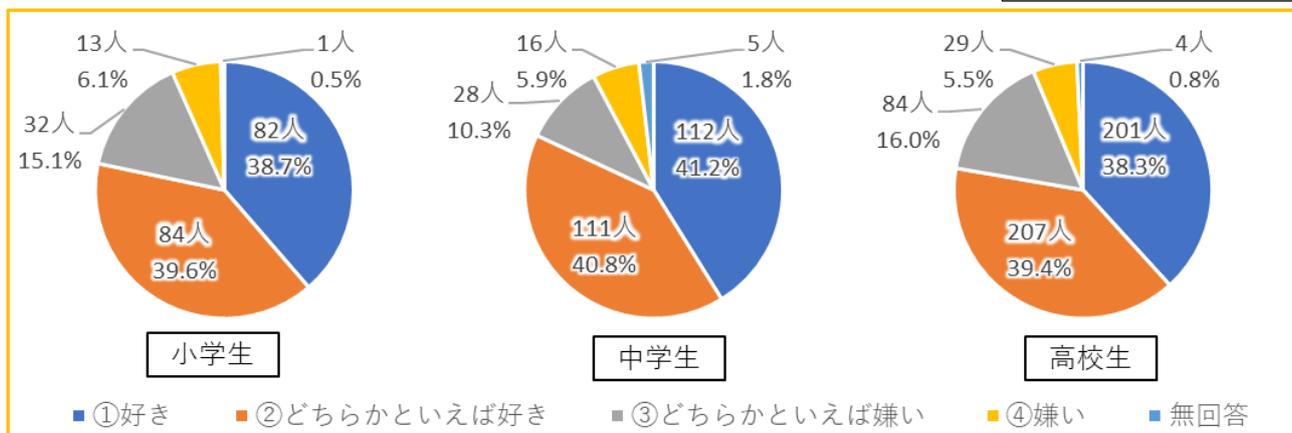
- ・ 児童・生徒 配布：1,145枚、回収：1,009枚、回収率：88.1%
- ・ 保護者 配布：210枚、回収：151枚、回収率：71.9%

2 現状と課題

ア 小・中学生、高校生

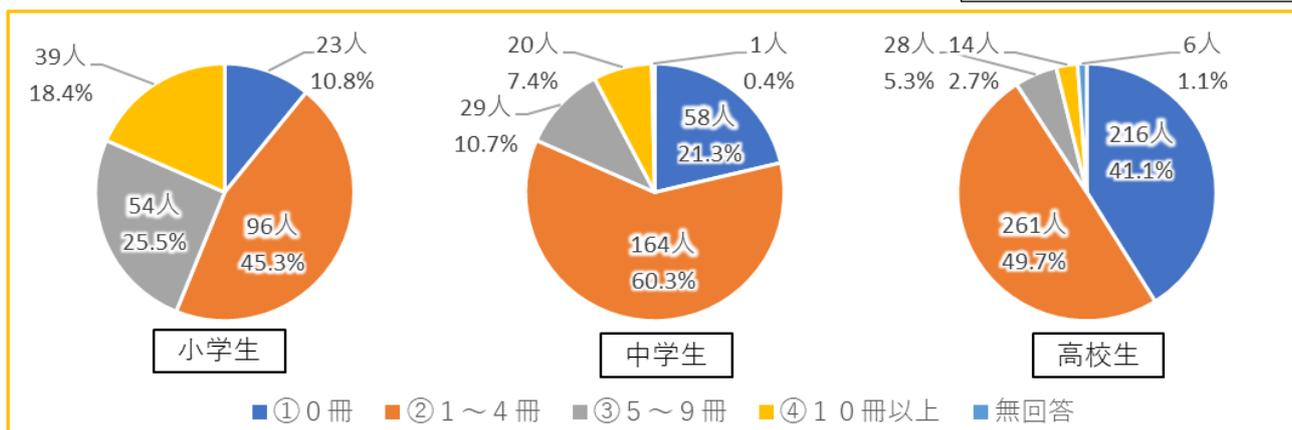
アンケート調査の結果、いずれの学齢もおよそ8割の子どもが「読書が好き」「どちらかといえば読書が好き」と回答しています。

読書が好きか嫌いか



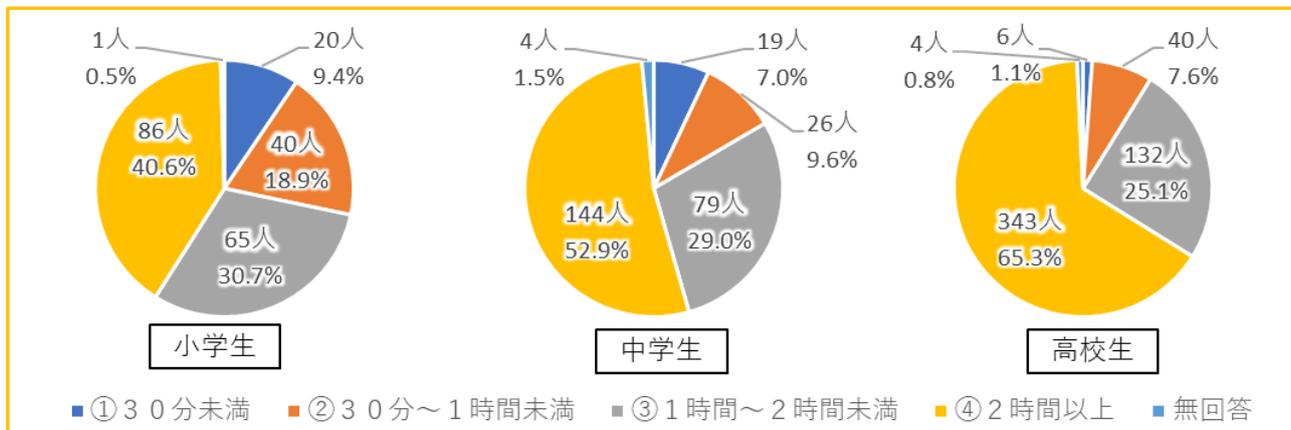
しかしながら、学齢が上がっていくと、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合が増えており、読書習慣の定着に向けた取り組みが必要です。

1か月に読んだ本の冊数



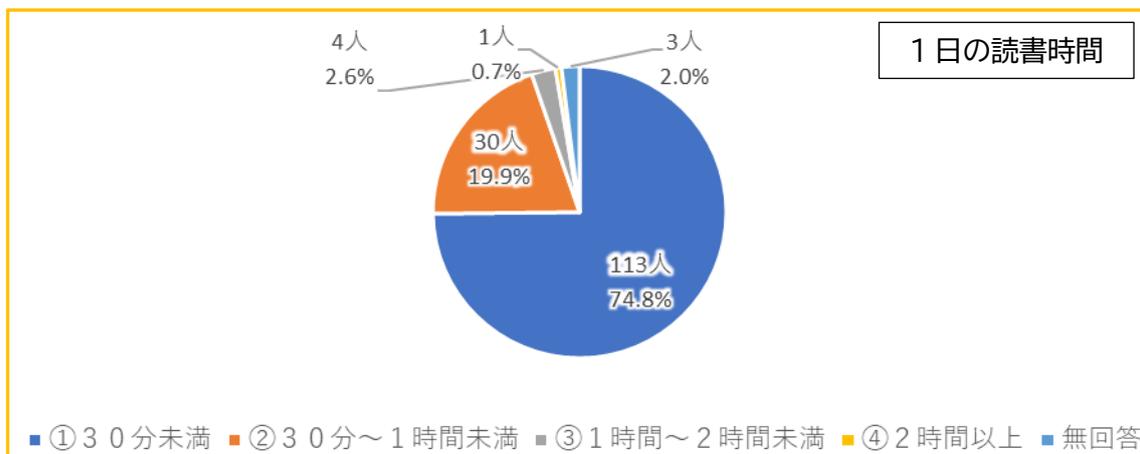
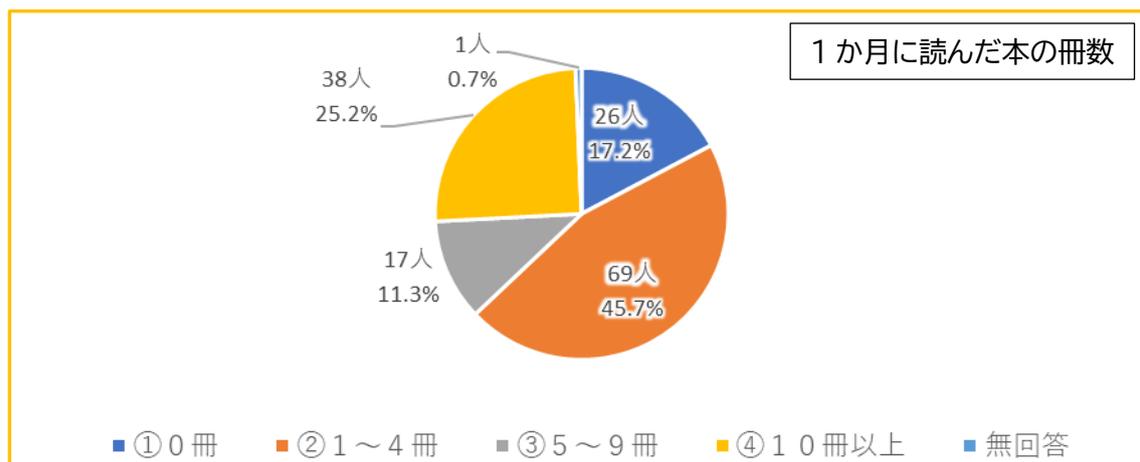
また、同様に学齢が上がっていくと、1日の生活の中でスマートフォンやタブレット、パソコンやゲームなどの電子機器を使用する時間で、2時間以上と回答した児童・生徒の割合が増えています。

1日にスマートフォンやパソコンなどの電子機器を使用する時間

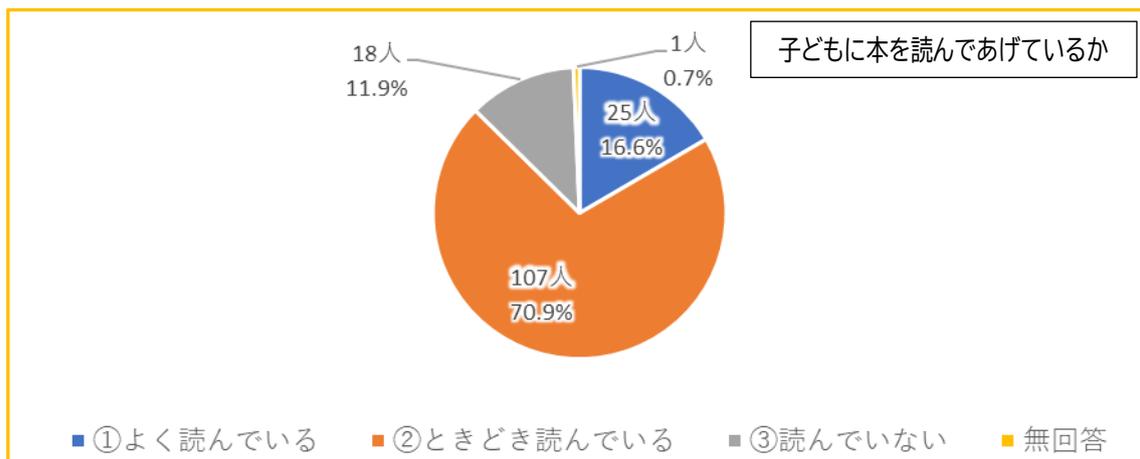


イ 保護者

保護者における読書の状況は、1か月に1冊も読まないの人が17.2%であり、1日の読書時間は30分未満が多数を占めています。



また、自身の子どもに本を読んであげているかとの問いには、よく読んでいる、ときどき読んでいるの合計が87.5%となっています。



第3章 プランの基本的な考え方

1 プランの目標

第2章の現状と課題で明らかになったように、小学校から中学校、高校と年齢が上がるにつれ、本を読まないという人が増えていきます。しかし、「本を読まない」という児童生徒が「文章を読まなくなった」ということではなく、スマートフォンやタブレットで様々な情報に触れ、文章を読んでいることが、それらを使う時間の長さからも予想できます。

本もスマートフォンも「文章」という点では違いはありません。では、その違いは何でしょう。

子ども読書プランでは、それを「出会い」と考えました。スマートフォンなどでは、自分が好きな情報に簡単にアクセスすることができ、検索履歴から関連する情報を次々に表示するサービスも日々進化しています。短くわかりやすくまとめられた記事は、何かを調べたい時などには便利ですが、興味の無いこと、知らないことに触れる機会は限られてしまいます。本も同様に、はじめは好きとか興味があるという理由で選ぶことが多いかもしれませんが、同じ書棚のほかの本が気になったり、きれいな表紙に惹かれて手に取ることもあるでしょう。タイトルに惹かれて読んでみたら、想像と全く違う内容だったということも珍しくありません。全く予想していなかった一冊の本の内容が、その後の人生を変えることもありうるのです。

本の魅力は、そうした「出会い」にあります。子どもたちが心豊かに生きるために、第2期プランの目標は、第1期プランと同様に「心豊かに生きるための本との出会いと生涯にわたる読書活動の推進」とします。

第2期プランの目標

心豊かに生きるための 本との出会いと生涯にわたる読書活動の推進

2 プランの基本方針

このプランは、次の4つを基本方針として、生涯にわたる読書活動を推進します。

基本方針1 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供

子どもが、生涯にわたり読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から子どもの成長段階に応じて本とふれあい、読書に親しむ機会をつくることが大切です。子どもが本に出会い、本の魅力に気づき、その感動を伝える機会を提供します。

基本方針2 家庭・地域・学校における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもを取り巻く大人が読書に興味や関心を持ち、読書を楽しむ雰囲気をつくるのが大切です。子どもが生活するすべての場所で、本を読む喜びや楽しさを知ることができるよう様々な取組みを進めるとともに、子どもの読書活動を支えるための人材を育成し、その活動を応援します。

基本方針3 読書活動の充実と環境の整備

図書館は、子どもから大人まであらゆる世代の人々が集い、本を通じて自ら学び、考え、行動するための知の拠点として、様々な知識や情報を提供する大きな役割を担っています。来館経験のない親子や多くの子どもが、気軽に足を運びたいような読書活動の充実を図るとともに、書架の配置や展示の工夫、居心地のよい読書コーナーづくりなど、魅力あふれる読書環境の整備と、図書館だよりやホームページなどによる情報発信に努めます。

基本方針4 学校と連携した読書活動の推進

子どもが本と親しみ、生涯にわたって読書を継続していく習慣を身につけるためには、子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な図書資料の整備・充実が必要です。小学校、中学校、高等学校までの発達段階に応じた子どもの自主的・意欲的な学習活動や読書活動を応援するため、図書館との連携で整備された学校図書館資源共同利用事業の有効活用を進め、学校と連携した魅力ある読書活動の推進に努めます。

3 評価指標

第2期プランの目標を達成するために、4つの基本方針のもと、様々な取り組みを進めるにあたり、市立図書館を中心としたこれらの取り組みが計画に基づいて実施され、その効果が期待できるかを検証することが重要です。そのため、基本方針ごとに代表的な項目をピックアップした評価指標を定めました。

各基本方針のもと、目標が達成できたかを年度ごとに確認するため、代表的な項目により、客観的に評価できるよう目標値を定めています。回数など客観的な評価に加え「その他」として、内容の充実を図ることができるよう目指す内容もプランに位置付け、今後5年間、年度ごとに目標を達成できたかどうかを確認します。

基本方針1 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供

項目	ブックトークの実施
現状	図書館司書が、小学校低学年の児童を対象にテーマに沿った本を紹介し、読書の楽しさを伝えるブックトーク。1・2年生を対象に、児童が新たな本と出会い、読書への興味や関心を高められる事業として、年1回すべての学校で実施しています。
目標	授業の一環として実施するため、学校との調整が不可欠ですが、各学校の理解と協力を得ながら引き続き実施します。 評価項目：実施学校数 目標値：現状維持（全小学校）



基本方針2 家庭・地域・学校における読書活動の推進

項目	家読（うちどく）の推進
現状	幼少期から、家庭内で家族と楽しく本に親しむことができる環境づくりをめざし、児童展示コーナーにおいて、家族で楽しめる絵本や児童書を毎月展示し、読書普及に努めています。
目標	子どもたちが家庭・地域・学校で本に親しむため、子どもたちが本を選びやすいよう、展示コーナーの充実を図ります。 評価項目：展示回数 目標値：現状維持（年12回） その他：展示方法について、来館者の目を引くよう工夫し、充実を図るとともに、広報いわみざわや図書館ホームページを通じてPRに努めます。

基本方針3 読書活動の充実と環境の整備

項目	「きらり！図書館（図書館だより）」や図書館ホームページによる情報の発信
現状	本や図書館に対する関心を高めるため、図書館だより「きらり！図書館」を毎月発行しています。また、蔵書検索などにより利用者の利便性を高め、最新情報を発信するため、図書館ホームページを毎月更新しています。
目標	図書館のイベント情報、新刊の紹介などを通じて、図書館に興味を持っていただき、本に親しんでもらうよう、情報発信に努めます。 評価項目：図書館だよりやホームページの更新頻度 目標値：現状維持（毎月1回の発行、更新） その他：発信方法や図書館だよりの構成などを工夫し、充実を図ります。

基本方針4 学校と連携した読書活動の推進

項目	学校図書館担当者支援
現状	各学校の図書館担当者を対象に定期的な会議を開催し、学校図書館システムの活用と取り組み事例等について情報共有できる機会を設けています。
目標	市立図書館と学校図書館とを一体的に管理している本市の図書館システムを活かし、学校図書館と協働して読書活動を推進するため、定期的に協議の場を設けます。 評価項目：学校図書館担当者会議の開催 目標値：現状維持（年間2回～3回の開催） その他：市立図書館と学校の連携により、子どもの読書機会が充実するよう、協議内容等を工夫し、会議の充実を図ります。



4 プランの体系図

基本方針	施策の方向	具体的事業
<p>1 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供</p>	<p>1 本に出会い、本とふれあう機会の提供</p>	<p>①ブックスタートの実施 ②ベビカフェの開催 ③ブックトークの実施 ④年齢別図書リストの提供</p>
	<p>2 本の魅力に気づき、読書を楽しむ機会の提供</p>	<p>①絵本の読み聞かせの実施 ②「本に親しむ会」季節行事の開催 ③図書館見学の受入 ④絵本コーナーの充実 ⑤児童書コーナーの充実 ⑥ティーンズコーナーの充実</p>
	<p>3 読書を通して得た感動を伝える機会の提供</p>	<p>①こども読書会活動の充実 ②おもいでノートの配布 ③どくしょノートの配布</p>
<p>2 家庭・地域・学校における読書活動の推進</p>	<p>1 家庭・地域における読書活動の推進</p>	<p>①ブックスタートの実施（再掲1-1-①） ②ベビカフェの開催（再掲1-1-②） ③乳幼児が本に親しむ機会の充実 ④児童館への団体貸出の充実 ⑤家読（うちどく）の推進 ⑥ブックカフェ（一日図書館）の推進 ⑦年齢別図書リストの提供（再掲1-1-④） ⑧おもいでノートの配布（再掲1-3-②） ⑨どくしょノートの配布（再掲1-3-③）</p>
	<p>2 図書館・学校等における読書活動の推進</p>	<p>①一日司書体験の実施 ②朝読の推進 ③ボランティアによる読書活動の推進 ④図書館見学の受入（再掲1-2-③） ⑤保育園・幼稚園の図書館訪問の受入 ⑥集団学習用図書資料の貸出</p>
	<p>3 子どもの読書活動を支える人材の育成と活動支援</p>	<p>①子ども読書活動ボランティアの育成 ②ブックスタートボランティアの育成 ③図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援</p>

基本方針	施策の方向	具体的事業
<p>3 読書活動の充実と環境の整備</p>	<p>1 誰からも喜ばれる図書館事業の充実</p>	<p>①ベビカフェの開催（再掲1-1-②） ②絵本の読み聞かせの実施（再掲1-2-①） ③「本に親しむ会」季節行事の開催（再掲1-2-②） ④図書館フェスティバル・おはなしフェスタの開催 ⑤一日司書体験の実施（再掲2-2-①） ⑥図書館シアターの開催 ⑦夜の図書館「ナイトライブラリー」の開催</p>
	<p>2 子どものニーズを捉えた読書環境の充実</p>	<p>①図書資料の充実 ②レファレンスサービスの充実 ③道内公立図書館との連携 ④おすすめ本の展示 ⑤絵本コーナーの充実（再掲1-2-④） ⑥児童書コーナーの充実（再掲1-2-⑤） ⑦ティーンズコーナーの充実（再掲1-2-⑥）</p>
	<p>3 子どもの読書活動を推進するための広報・啓発</p>	<p>①「きらり！図書館」などの発行による情報の発信 ②図書館ホームページによる情報の発信 ③優れた取組の奨励</p>
<p>4 学校と連携した読書活動の推進</p>	<p>1 図書館と学校との連携による読書活動の推進</p>	<p>①図書館見学の受入（再掲1-2-③） ②職場体験・インターンシップの受入 ③ボランティアによる読書活動の推進（再掲2-2-③） ④ブックトークの実施（再掲1-1-③） ⑤朝読の推進（再掲2-2-②） ⑥集団学習用図書資料の貸出（再掲2-2-⑥）</p>
	<p>2 子どもの読書活動を支える職員・学校図書館ボランティアの支援</p>	<p>①学校図書館担当者会議の開催 ②学校図書館担当者支援 ③図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援 (再掲2-3-③)</p>
	<p>3 学校図書館資源共同利用事業の推進</p>	<p>①学校図書館の整備・充実 ②学校図書館システムの利用促進 ③学校図書館資源共同利用事業の推進 ④学校図書館コーディネーターによる支援</p>

第4章 子ども読書活動推進のための取り組み

基本方針1 子ども成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供

子どもが、生涯にわたり読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から子どもの成長段階に応じて本とふれあい、読書に親しむ機会をつくることが大切です。子どもが本に出会い、本の魅力に気づき、その感動を伝える機会を提供します。

施策の方向	1 本に出会い、本とふれあう機会の提供 2 本の魅力に気づき、読書を楽しむ機会の提供 3 読書を通して得た感動を伝える機会の提供
-------	--

<1-1>本に出会い、本とふれあう機会の提供

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	ブックスタートの実施 (※1)	親子が絵本にふれあうきっかけを作るため、乳幼児の8・9か月健診時にボランティアによる読み聞かせを行い、家庭で読み聞かせするための絵本を贈ります。また、親子が図書館を気軽に利用できるよう、利用案内を行うとともにパンフレットの配布を行います。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
②	ベビカフェの開催 (※2)	3歳未満の子どもと保護者を対象に、絵本の紹介や読み聞かせ、育児・健康相談を行うベビカフェを定期的で開催し、家庭における読み聞かせを促すとともに、親子が図書館を訪れるきっかけを作ります。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
③	ブックトークの実施 (※3)	図書館司書が、小学校低学年の児童を対象にテーマに沿った本を紹介し、読書の楽しさを伝えます。児童が新たな本と出会い、読書への興味や関心を高められる事業として、小学校と連携しながら実施します。	小学校 図書館
④	年齢別図書リストの提供	乳幼児から小・中・高校生期まで、それぞれの年齢に応じたおすすめ本のリストを継続して作成し、家庭や地域、学校における子どもの読書活動を応援します。	図書館

※1 ブックスタート
赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとなるよう絵本を贈る運動で、1992年にイギリスで始まる。

※2 ベビカフェ
ブックスタート事業のフォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児と保護者を対象に絵本の紹介や貸出、読み聞かせや親子のスキンシップ遊び、育児・健康相談など、関係各課の職員とボランティアの協働で開催する。

※3 ブックトーク
一定のテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。多くは、学校や図書館などで、児童・生徒を対象に行われる。

<1-2>本の魅力に気づき、読書を楽しむ機会の提供

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	絵本の読み聞かせの実施	乳幼児が絵本や物語に親しみ、親子で楽しみながら本とふれあうことができるよう、ボランティアの協力のもとで定期的な読み聞かせを行います。	図書館 ボランティア
②	「本に親しむ会」季節行事の開催	ひな祭りやこどもの日など、季節にちなんだ読み聞かせや工作などを行うイベントを開催し、子どもが図書館に足を運び、読書を楽しむきっかけを提供します。	図書館 ボランティア
③	図書館見学の受入	児童・生徒が図書館の見学を通して施設の利用方法や本の知識を学ぶことによって、学校における読書活動や学習活動を充実させ、地域について知る機会を提供できるよう、学校と連携して積極的に受入を行います。	学校 図書館
④	絵本コーナーの充実	保護者が乳幼児と一緒に気兼ねなく図書館を楽しめるよう居心地の良い読書コーナーづくりを進めるとともに、魅力ある絵本の収集や子ども向けの展示の工夫、ボランティアと協力した読み聞かせ活動を行います。	図書館 ボランティア
⑤	児童書コーナーの充実	子どもの読書機会を充実させるために、子どもの成長段階に応じた幅広い分野の児童書を収集し、本の配置や展示方法の工夫に努めます。	図書館
⑥	ティーンズコーナーの充実	感受性豊かな中学・高校生が様々な興味・関心に応じて読書を楽しめるよう、魅力ある本の収集を行い、読書の意欲を引き出す展示を行います。	図書館

<1-3>読書を通して得た感動を伝える機会の提供

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	こども読書会活動の充実	読書活動の一環として、小学生を対象に「こども読書会」を実施します。集団読書を通して得た感想や感動を分かち合うことで読解力や表現力を伸ばし、豊かな心を育む取組として、ボランティアと協力しながら活動内容の充実を図ります。	図書館 ボランティア
②	おもいでノートの配布	親子で読書を楽しむきっかけを作るとともに、読書の思い出を記録として将来に残すことができるよう、乳幼児のための読書ノートを配布します。	図書館
③	どくしょノートの配布	子どもが楽しく読書習慣を身につけ、読んだ本を振り返りながら達成感を持って読書を継続できるよう、児童用の読書ノートを配布します。	図書館

基本方針2 家庭・地域・学校における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもを取り巻く大人が読書に興味や関心を持ち、読書を楽しむ雰囲気をつくることが大切です。子どもが生活するすべての場所で、本を読む喜びや楽しさを知ることができるような取り組みを進めるとともに、子どもの読書活動を支えるための人材を育成し、その活動を応援します。

施策の方向	1 家庭・地域における読書活動の推進 2 図書館・学校等における読書活動の推進 3 子どもの読書活動を支える人材の育成と活動支援
-------	--

<2-1>家庭・地域における読書活動の推進

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	ブックスタートの実施 (再掲1-1-①)	親子が絵本にふれあうきっかけを作るため、乳幼児の8・9か月健診時にボランティアによる読み聞かせを行い、家庭で読み聞かせするための絵本を贈ります。また、親子が図書館を気軽に利用できるよう、利用案内を行うとともにパンフレットの配布を行います。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
②	ベビカフェの開催 (再掲1-1-②)	3歳未満の子どもと保護者を対象に、絵本の紹介や読み聞かせ、育児・健康相談を行うベビカフェを定期的で開催し、家庭における読み聞かせを促すとともに、親子が図書館に訪れるきっかけを作ります。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
③	乳幼児が本に親しむ機会の充実	こども・子育てひろば「えみふる」のあそびの広場における蔵書の充実を図るとともに、ボランティアと協力して読み聞かせ等を実施し、親子で本に親しむ機会を設けます。	子ども課
④	児童館への団体貸出の充実	児童館を利用する子どもが読書を楽しみ、本にふれあう機会を増やせるよう、各児童館や放課後児童クラブと協力して、児童図書等の団体貸出を定期的に行います。	子ども課 図書館
⑤	家読(うちどく)の推進 (※4)	幼少期から、家庭内で家族と楽しく本に親しむことができる環境づくりを目指し、広報活動などを通して読書普及に努めます。	図書館

※4 家読(うちどく)

家庭での読書の略で、家族で読書の習慣を共有し、コミュニケーションを図る取組。平成23年から実施。

⑥	ブックカフェ（一日図書館）の推進（※5）	市民サークルなどを対象に、図書館外に本を持参して市民が本に親しむ機会を提供します。対象者に応じた本の紹介や貸出を行い、図書館に訪れる機会の少ない市民の読書活動を促進します。	図書館
⑦	年齢別図書リストの提供（再掲1-1-④）	乳幼児から小・中・高校生期まで、それぞれの年齢に応じたおすすめ本のリストを継続して作成し、家庭や地域、学校における子どもの読書活動を応援します。	図書館
⑧	おもいでノートの配布（再掲1-3-②）	親子で読書を楽しむきっかけを作るとともに、読書の思い出を記録として将来に残すことができるよう、乳幼児のための読書ノートを配布します。	図書館
⑨	どくしょノートの配布（再掲1-3-③）	子どもが楽しく読書習慣を身につけ、読んだ本を振り返りながら達成感を持って読書を継続できるよう、児童用の読書ノートを配布します。	図書館

<2-2> 図書館・学校等における読書活動の推進

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	一日司書体験の実施	市内の小学生が司書の仕事を体験できる機会を設け、子どもが利用者とは異なる視点で図書館に親しみ、読書への興味や関心を高められるよう実施します。	図書館
②	朝読の推進	各学校が取り組む朝読書や全校一斉読書活動を支援するため、学校からの要望に応じて学校図書館や学校文庫への貸出を行います。	学校 図書館
③	ボランティアによる読書活動の推進	全ての子どもが読書の楽しさや喜びを味わうことができるよう、図書館や学校で読書活動に関わるボランティアと連携して、充実した読書支援活動を行います。	学校 図書館 ボランティア
④	図書館見学の受入（再掲1-2-③）	児童・生徒が図書館の見学を通して施設の利用方法や本の知識を学ぶことによって、学校における読書活動や学習活動を充実させ、地域について知る機会を提供できるよう、学校と連携して積極的に受入を行います。	学校 図書館
⑤	保育園・幼稚園の図書館訪問の受入	保育園や幼稚園の課外活動の場として、園児が多くの絵本にふれあう楽しさを伝えます。	図書館
⑥	集団学習用図書資料の貸出	小・中・高等学校の児童生徒の学習活動のために整備している集団読書用図書を効果的に活用するため、学校に対して利用方法などのPR等を行い、利用促進に努めます。	学校 図書館

※5 ブックカフェ（一日図書館）

親子ひろばや子育てサークル、老人クラブなどが希望する場所に出向き、それぞれのニーズに合った本を200冊～300冊程度用意し、読み聞かせや貸出などを行う。また、乳幼児を対象にしたブックカフェを出張ベビカフェとして実施している。

<2-3>子どもの読書活動を支える人材の育成と活動支援

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	子ども読書活動ボランティアの育成	全ての子どもに読書の楽しさや喜びを伝えることができるよう、家庭・学校・地域で子どもの読書活動を支えるボランティアを育成するために研修会を実施します。	図書館
②	ブックスタートボランティアの育成	ブックスタート事業に携わるボランティアを対象に、絵本に関する専門的な知識の習得と読み聞かせのスキルアップを目指し、定期的に研修会を実施します。	図書館
③	図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援	図書館・学校図書館ボランティアを対象に、選書や読み聞かせの専門的な知識や技能を学ぶための研修会を実施します。	図書館



1 日司書体験

ボランティア講座・研修会



基本方針3 読書活動の充実と環境の整備

図書館は、子どもから大人まであらゆる世代の人々が集い、本を通じて自ら学び、考え、行動するための知の拠点として、様々な知識や情報を提供する大きな役割を担っています。来館経験のない親子や多くの子どもが、気軽に足を運びたいような読書活動の充実を図るとともに、書架の配置や展示の工夫、居心地のよい読書コーナーづくりなど、魅力あふれる読書環境の整備と、図書館だよりやホームページなどによる情報発信に努めます。

施策の方向	1 誰からも喜ばれる図書館事業の充実 2 子どものニーズを捉えた読書環境の充実 3 子どもの読書活動を推進するための広報・啓発
-------	---

<3-1>誰からも喜ばれる図書館事業の充実

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	ベビカフェの開催 (再掲1-1-②)	3歳未満の子どもと保護者を対象に、絵本の紹介や読み聞かせ、育児・健康相談を行うベビカフェを定期的で開催し、家庭における読み聞かせを促すとともに、親子が図書館に訪れるきっかけを作ります。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
②	絵本の読み聞かせの実施 (再掲1-2-①)	乳幼児が絵本や物語に親しみ、親子で楽しみながら本とふれあうことができるよう、ボランティアの協力のもとで定期的な読み聞かせを行います。	図書館 ボランティア
③	「本に親しむ会」季節行事の開催 (再掲1-2-②)	ひな祭りやこどもの日など、季節にちなんだ読み聞かせや工作などを行うイベントを開催し、子どもが図書館に足を運び、読書を楽しむきっかけを提供します。	図書館 ボランティア
④	図書館フェスティバル・おはなしフェスタの開催	本館、栗沢、北村各館の特色を活かしながら、子どもから大人まで本に親しむことができる催しを継続して開催し、市民が図書館に足を運ぶきっかけを作ります。	図書館 ボランティア
⑤	一日司書体験の実施 (再掲2-2-①)	市内の小学生が司書の仕事を体験できる機会を設け、子どもが利用者とは異なる視点で図書館に親しみ、読書への興味や関心を高められるよう実施します。	図書館
⑥	図書館シアターの開催	子ども・一般向けの映画の上映会を毎月開催し、視聴覚資料の有効活用に努めるとともに、市民が図書館に足を運んで読書に親しむきっかけを提供します。	図書館
⑦	夜の図書館「ナイトライブラリー」の開催	夜間に図書館を開放し、家族で夜の図書館を楽しむ「ナイトライブラリー」を開催し、図書館の特色ある取り組みとして内容や催しを工夫しながら充実を図ります。	図書館 ボランティア

<3-2>子どものニーズを捉えた読書環境の充実

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	図書資料の充実	子どもたちの多様な興味・関心に応えるため、絵本・児童書・紙芝居など、幅広い分野から魅力ある図書資料を収集します。	図書館
②	レファレンスサービスの充実	子どもたちが調べ物や本について気軽に相談できるよう、レファレンスサービスの積極的な周知やパスファインダーの更新を行うほか、職員研修会等を通してレファレンスのスキルアップに努めます。	図書館
③	道内公立図書館との連携	北海道立図書館をはじめとする他の公立図書館と連携して、展示用図書の借受サービスや相互貸借を活用し、幅広い図書展示やスピーディーな貸出を行います。	図書館
④	おすすめ本の展示	子どもが本に親しむきっかけをつくるために、子どもの成長段階に応じた様々な分野のおすすめ本を定期的に展示します。	図書館
⑤	絵本コーナーの充実 (再掲1-2-④)	保護者が乳幼児と一緒に気兼ねなく図書館を楽しめるよう居心地の良い読書コーナーづくりを進めるとともに、魅力ある絵本の収集や子ども向けの展示の工夫、ボランティアと協力した読み聞かせ活動を行います。	図書館 ボランティア
⑥	児童書コーナーの充実 (再掲1-2-⑤)	子どもの読書機会を充実させるために、子どもの成長段階に応じた幅広い分野の児童書を収集し、本の配置や展示方法の工夫に努めます。	図書館
⑦	ティーンズコーナーの充実 (再掲1-2-⑥)	感受性豊かな中学・高校生が様々な興味・関心に応じて読書を楽しめるよう、魅力ある本の収集を行い、読書の意欲を引き出す展示を行います。	図書館



夜の図書館「ナイトライブラリー」



<3-3>子どもの読書活動を推進するための広報・啓発

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	「きらり！図書館」などの発行による情報の発信	本や図書館に対する関心を高めるために有効なツールとして、図書館だよりを毎月発行します。より多くの子ども目にも触れるよう、配置場所や内容を工夫して充実を図ります。	図書館
②	図書館ホームページによる情報の発信	インターネットによる蔵書検索システムやネット予約の利用を促進するとともに、図書館からのお知らせやイベント情報をホームページで発信します。ブックリストの掲載やおすすめ本の紹介など、掲載内容の充実を図ります。	図書館
③	優れた取組の奨励	子どもの読書活動を推進するために、個人や団体が行う優れた取組を図書館で紹介します。市民と図書館のつながりを深め、図書館への関心を高める手段として、紹介内容等の充実を図ります。	図書館

図書館フェスティバル



北村ミニフェスタ



基本方針4 学校と連携した読書活動の推進

子どもが本と親しみ、生涯にわたって読書を継続していく習慣を身につけるためには、子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な図書資料の整備・充実が必要です。小学校、中学校、高等学校までの発達段階に応じた子どもの自主的・意欲的な学習活動や読書活動を応援するため、図書館との連携で整備された学校図書館資源共同利用事業の有効活用を進め、学校と連携した魅力ある読書活動の推進に努めます。

施策の方向	1 図書館と学校との連携による読書活動の推進 2 子どもの読書活動を支える職員・学校図書館ボランティアの支援 3 学校図書館資源共同利用事業の推進
-------	---

<4-1>図書館と学校との連携による読書活動の推進

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	図書館見学の受入 (再掲1-2-③)	児童・生徒が図書館の見学を通して施設の利用方法や本の知識を学ぶことによって、学校における読書活動や学習活動を充実させ、地域について知る機会を提供できるよう、学校と連携して積極的に受入を行います。	学校 図書館
②	職場体験・インターンシップの受入	学校からの要望に応じて、図書館で職場体験やインターンシップを実施します。生徒が図書館業務を知るとともに、将来の職業選択やその後の読書活動に活かせるよう、積極的に受入を行います。	学校 図書館
③	ボランティアによる読書活動の推進 (再掲2-2-③)	全ての子どもが読書の楽しさや喜びを味わうことができるよう、図書館や学校で読書活動に関わるボランティアと連携して、充実した読書支援活動を行います。	学校 図書館 ボランティア
④	ブックトークの実施 (再掲1-1-③)	図書館司書が、小学校低学年の児童を対象にテーマに沿った本を紹介し、読書の楽しさを伝えます。児童が新たな本と出会い、読書への興味や関心を高められる事業として、小学校と連携しながら実施します。	小学校 図書館
⑤	朝読の推進 (再掲2-2-②)	各学校が取り組む朝読書や全校一斉読書活動を支援するため、学校からの要望に応じて学校図書館や学校文庫への貸出を行います。	学校 図書館
⑥	集団学習用図書資料の貸出 (再掲2-2-⑥)	小・中・高等学校の児童生徒の学習活動のために整備している集団読書用図書を効果的に活用するため、学校に対して利用方法などのPR等を行い、利用促進に努めます。	学校 図書館

<4-2>子どもの読書活動を支える職員・学校図書館ボランティアの支援

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	学校図書館担当者会議の開催	子どもの読書活動を推進するため、各学校の図書館担当者を対象に定期的な会議を開催し、学校図書館システムの活用と取組事例等について検討・共有できる機会を設けます。	学校教育課
②	学校図書館担当者支援	学校図書館担当者を支援するため、市立図書館職員が学校図書館システムの利活用や本の修理に関する専門知識を提供する研修会を実施します。	学校教育課 図書館
③	図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援（再掲2-3-③）	図書館・学校図書館ボランティアを対象に、選書や読み聞かせの専門的な知識や技能を学ぶための研修会を実施します。	図書館

<4-3>学校図書館資源共同利用事業の推進

≪具体的な取組≫

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	学校図書館の整備・充実	子どもの読書活動を充実させるため、各校に図書購入費を配当し、児童・生徒が興味・関心に応じて読書を楽しむための適切な選書を行います。	学校教育課
②	学校図書館システムの利用促進	平成30年に開始した学校図書館と市立図書館の相互蔵書検索システム等を通して、学校図書館システムの利用を促進する取組を行い、子どもの読書活動推進に努めます。	学校教育課
③	学校図書館資源共同利用事業の推進	子どもの興味・関心に応じた幅広い貸出要望に対応するため、図書館システムを活用した図書資料の学校間貸出を促進し、図書の有効利用をすすめます。	学校教育課 図書館
④	学校図書館コーディネーターによる支援	各学校図書館が利用可能な図書サービスを十分に活用できるように、学校図書館コーディネーター（図書館職員）が学校図書館システムの活用や相互貸借の利用に関する指導・相談にあたります。	図書館



第5章 プランの推進

1 プランの推進

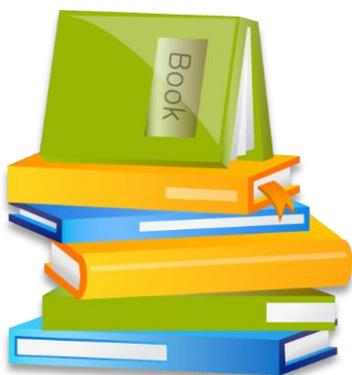
本プランの実施にあたっては、児童福祉や保健、学校教育などの市の各部門のほか、学校、ボランティアなどと連携・協働により取り組んでいくこととします。

また、社会情勢の変化に柔軟に対応し、必要に応じて事業の見直しを行い、新たな課題が発生した場合においても、積極的に取り組んでいきます。

2 プランの評価及び検証

本プランは、窓口やホームページなどで公開するとともに、毎年度、プランの目標及び各基本方針に沿った進捗状況について、定期的開催する図書館協議会に報告し、点検・評価を実施します。

これにより、第2期いわみざわの子ども読書プランに盛り込まれた各施策の有効性を評価しながら総合的な取り組みを進めます。



【 参 考 资 料 】

1 プラン策定の経過

第2期プランの策定にあたり、以下のとおり協議・打合せ等を実施した。

日 程	内 容
令和2年 6月 3日	プラン策定に関する第1回打合せ（策定までのスケジュール等の確認）
令和2年 6月25日	プラン策定に関する第2回打合せ（第1期プランの評価方法等について）
令和2年 6月30日	プラン策定に関する第3回打合せ（第1期プラン評価基準の確認）
令和2年 7月31日	プラン策定に関する第4回打合せ（第1期プランの評価決定）
令和2年 8月21日	プラン策定に関する第5回打合せ（第2期プランの構成について）
令和2年 8月28日	プラン策定に関する第6回打合せ（アンケート調査の実施について）
令和2年 9月23日	第1回図書館協議会にて、プラン策定方針（案）等を説明
令和2年11月19日	読書に関するアンケート調査の実施（12月14日まで）
令和3年 1月29日	プラン策定に関する第7回打合せ（アンケート結果、プラン作成の確認等）
令和3年 3月10日	第2回図書館協議会にて、第2期プラン（案）について説明

2 第1期プランの評価

第1期プランに掲げた事業について評価を行った。評価基準については次のとおり。

【評価A】 予定どおり実施し、十分な成果が得られた

【評価B】 一部事業が実施できなかったなど、成果が不十分であった

【評価C】 予定していた事業が実施できず、成果を得ることができなかった

		評価A	評価B	評価C
基本方針1 子どもの成長段階 の応じた読書に親 しむ機会の提供	<1-1>本に出会い、本とふれあう機会の提供	4事業	-	-
	<1-2>本の魅力に気づき、読書を楽しむ機会の提供	6事業	-	-
	<1-3>読書を通して得た感動を伝える機会の提供	3事業	-	1事業
基本方針2 家庭・地域・学校 における読書活動 の推進	<2-1>家庭・地域における読書活動の推進	7事業	2事業	-
	<2-2>図書館・学校等における読書活動の推進	5事業	1事業	-
	<2-3>子どもの読書活動を支える人材の育成と活動支援	3事業	-	-
基本方針3 読書活動の充実と 環境の整備	<3-1>誰からも喜ばれる図書館事業の充実	7事業	-	-
	<3-2>子どものニーズを捉えた読書環境の充実	7事業	-	-
	<3-3>子どもの読書活動を推進するための広報・啓発	1事業	2事業	-
基本方針4 学校と連携した読 書活動の推進	<4-1>図書館と学校との連携による読書活動の推進	5事業	1事業	-
	<4-2>子どもの読書活動を支える職員・学校図書館ボランティアの支援	3事業	-	-
	<4-3>学校図書館資源共同利用事業の推進	4事業	-	-

評価Cとした1事業（ビブリオバトルの普及（事業番号1-3-②））について、第2期プランでは廃止することとした。

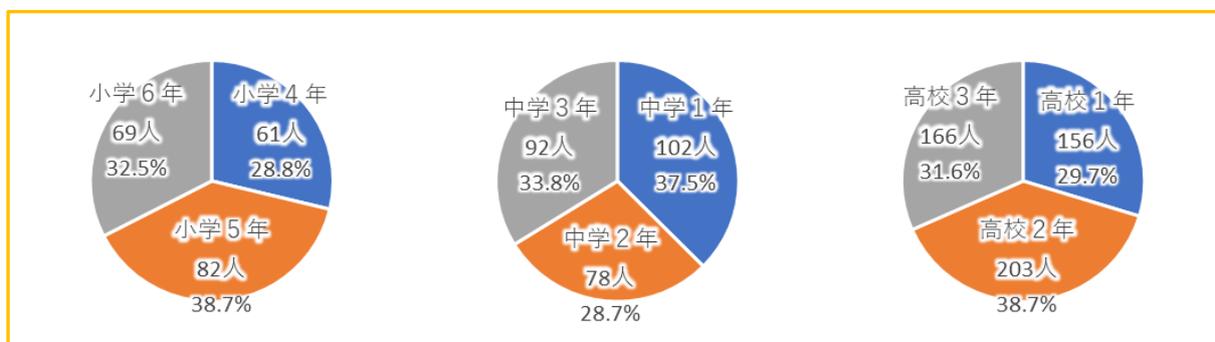
なお、評価A及び評価Bとした事業については、引き続き第2期プランで取り組むこととし、評価Bとした事業はもちろんであるが、評価Aとした事業の一部についてもさらに内容の充実を図っていくこととする。

3 アンケート調査結果

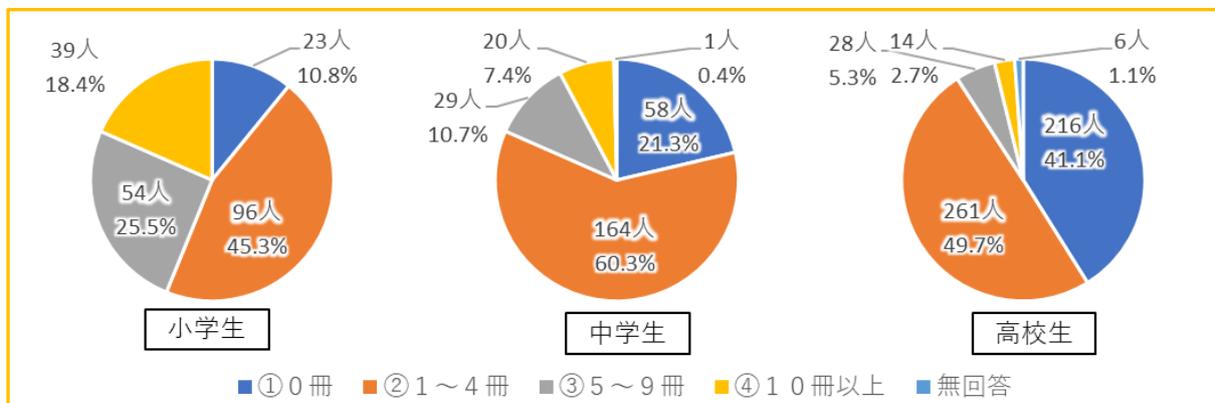
①小・中学生、高校生

	学校名	対象者	配布数	回答数	回答率
小学生	第一小学校	4～6年生	218枚	212枚	97.2%
中学生	明成中学校	全学年	142枚	137枚	96.5%
	北村中学校	全学年	46枚	46枚	100.0%
	栗沢中学校	全学年	100枚	89枚	89.0%
高校生	緑陵高等学校	全学年	639枚	525枚	82.2%

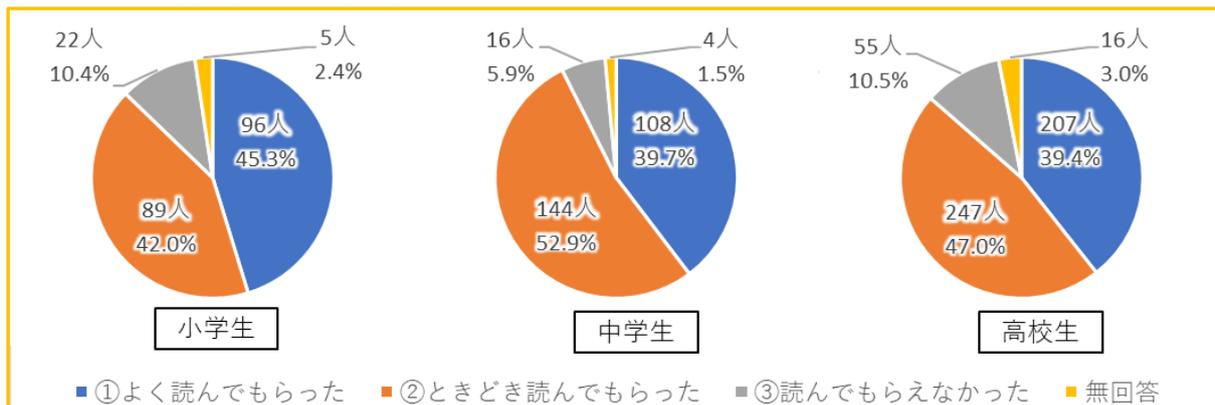
問1 あなたの学年を教えてください。



問2 あなたは、この1年間に1か月平均で何冊本を読みましたか？

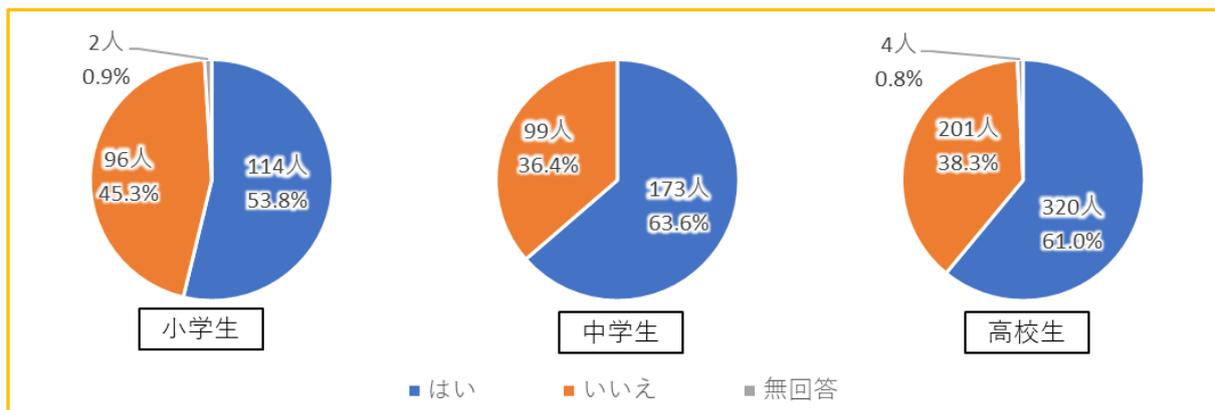


問3 小さい頃に家の人に本を読んでもらったことがありますか？

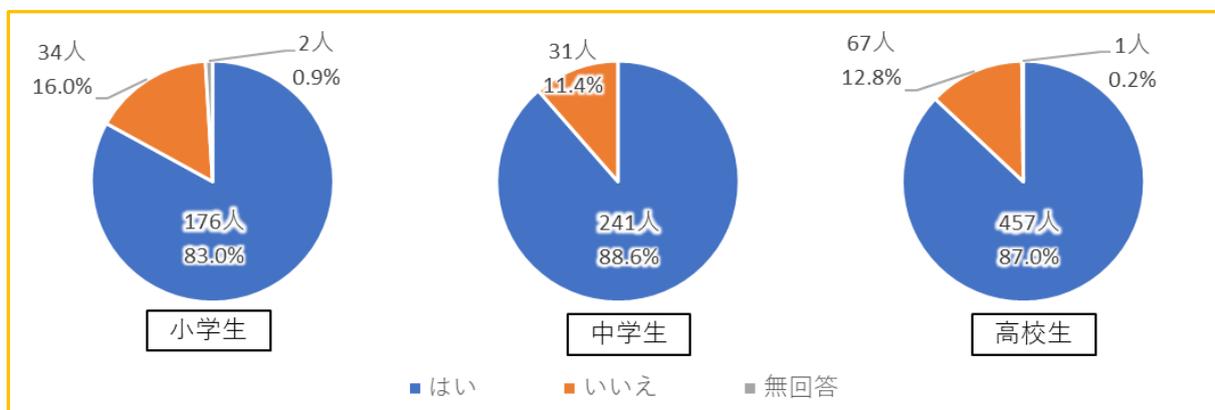


問4 あなたは、これまで本を読んで、つぎのようなことがありましたか？

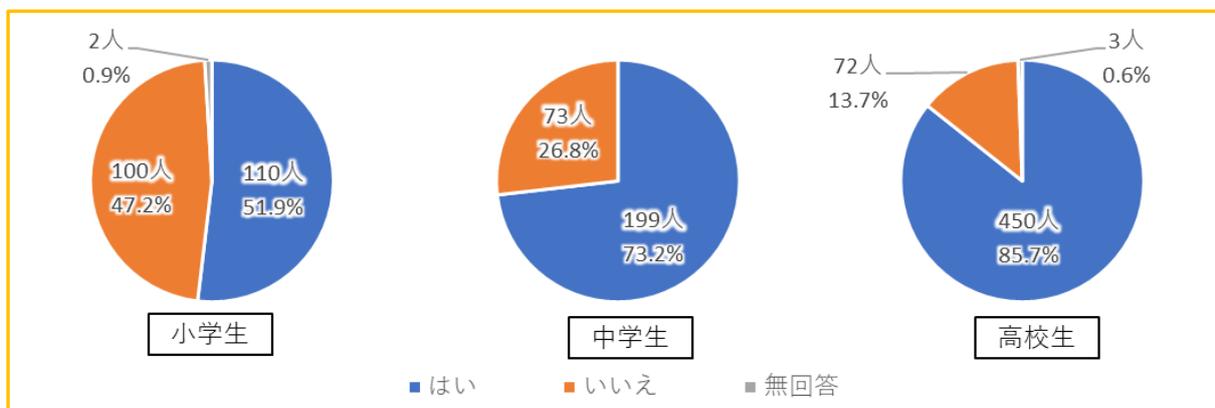
ア 勉強の役に立った



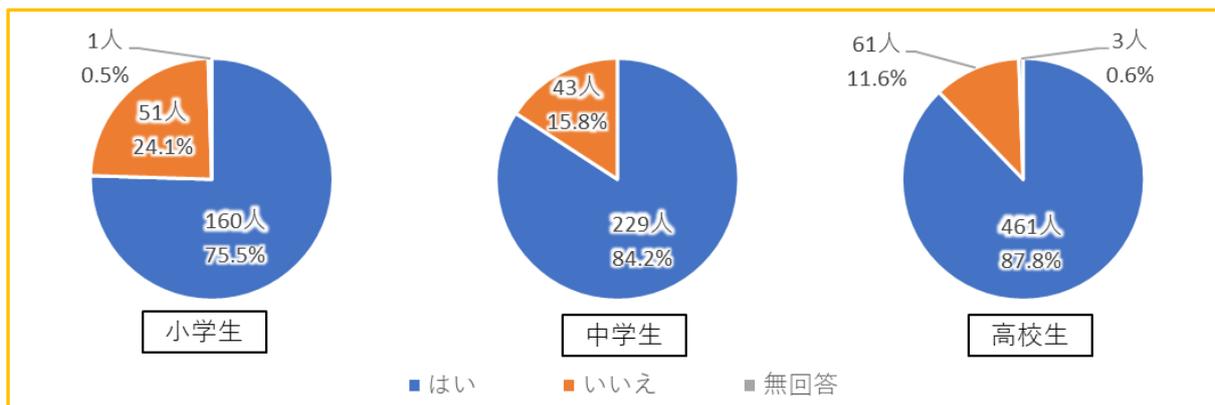
イ 今まで知らなかったことがわかった



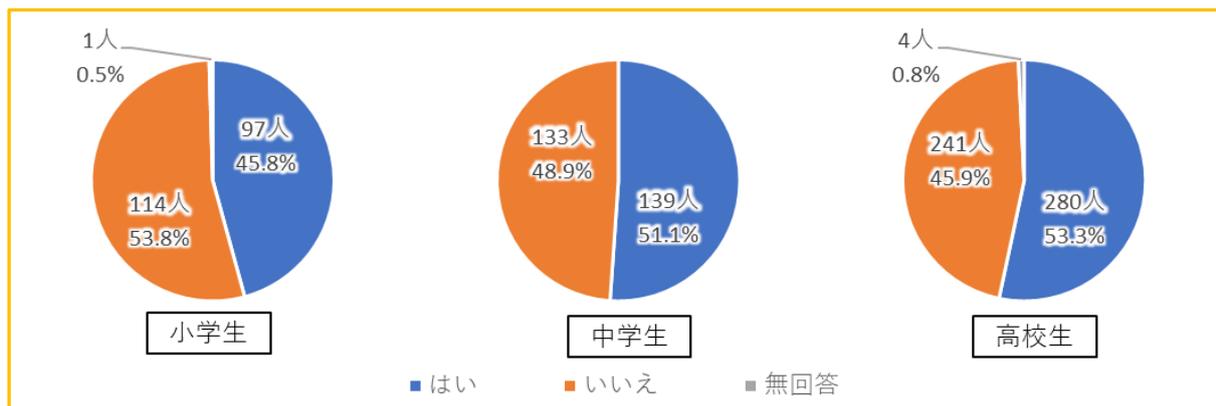
ウ 感動することができた



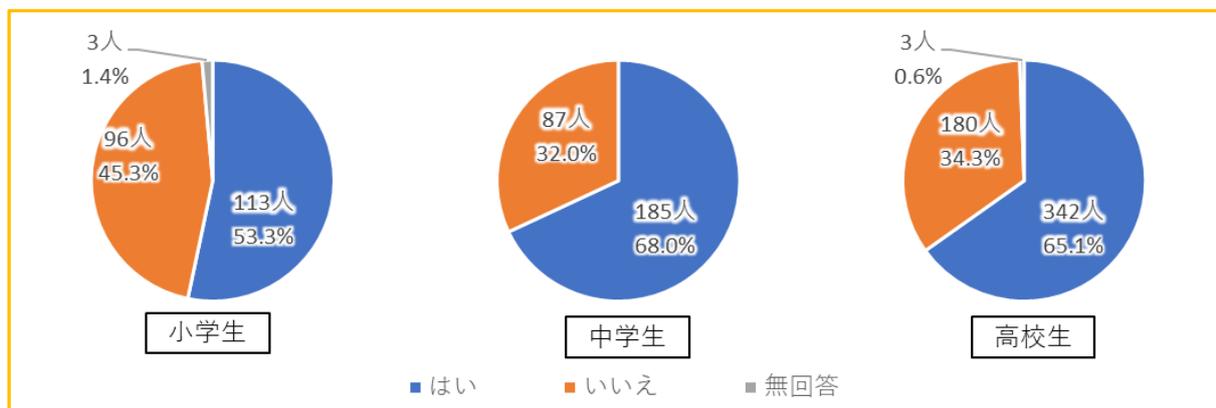
エ 現実とは別の世界を楽しむことができた



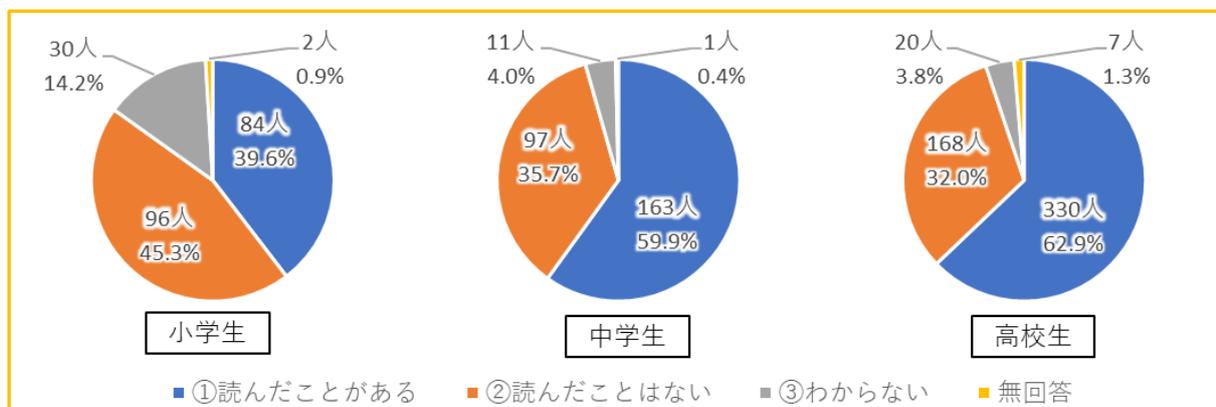
オ 家族や友人との話題が増えた



カ 気晴らしや勉強の息抜きになった

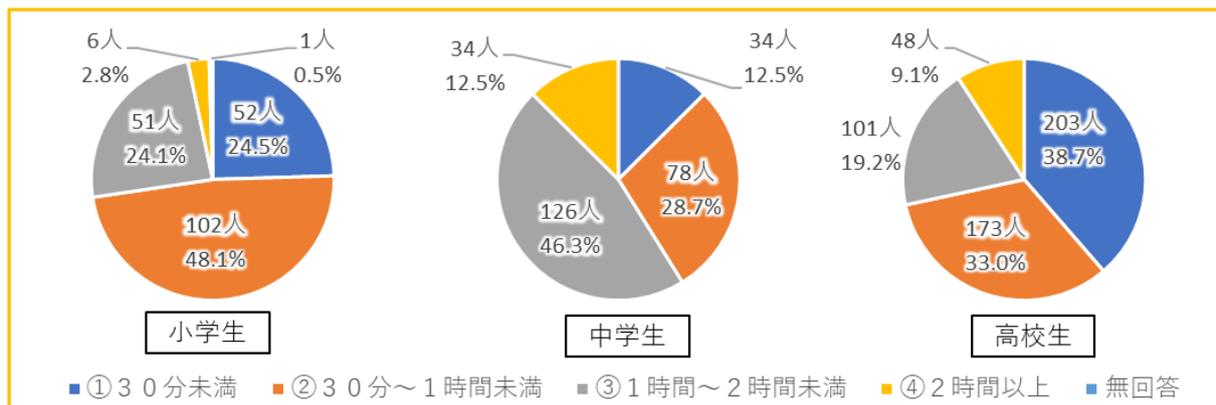


問5 あなたはスマートフォンやタブレット、パソコンなどの電子機器を利用して本（電子書籍）を読んだことがありますか？

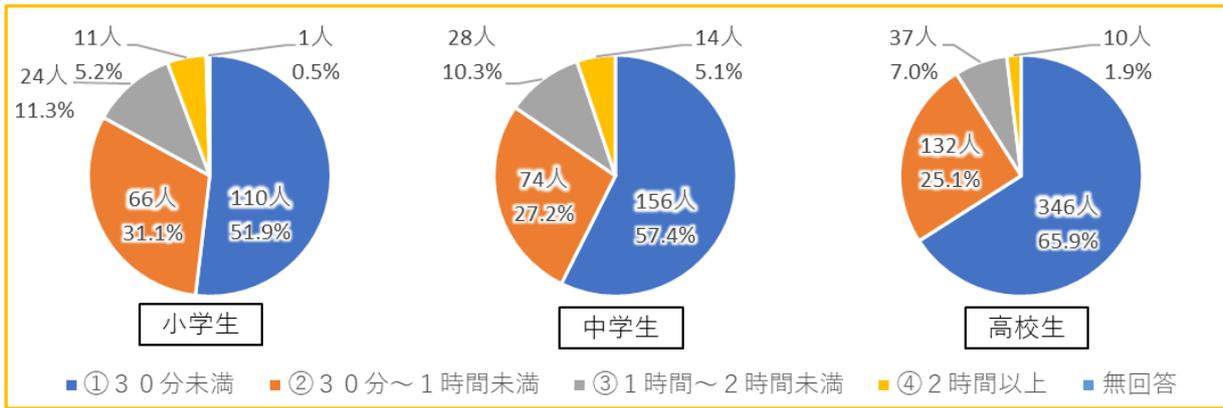


問6 あなたは、つぎのことにどのくらい時間を使いますか？

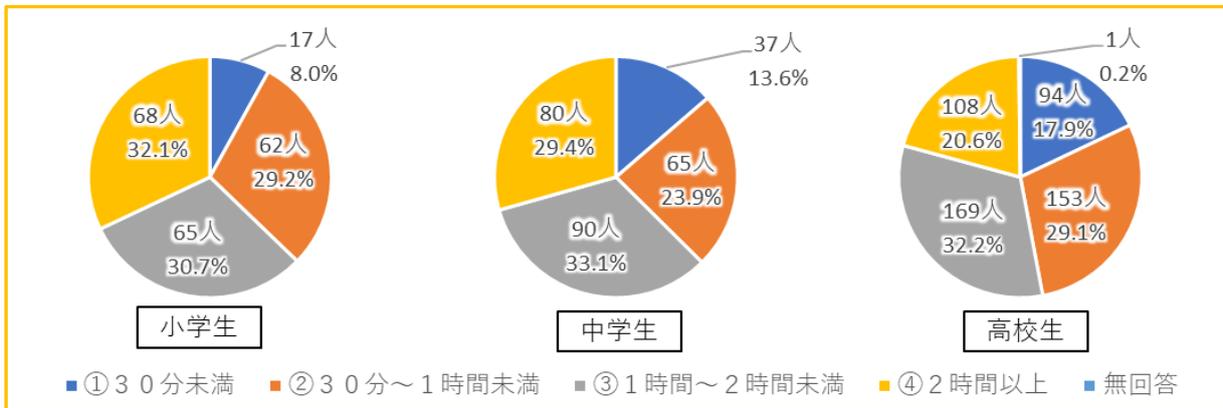
ア 家や学習塾などで勉強する時間



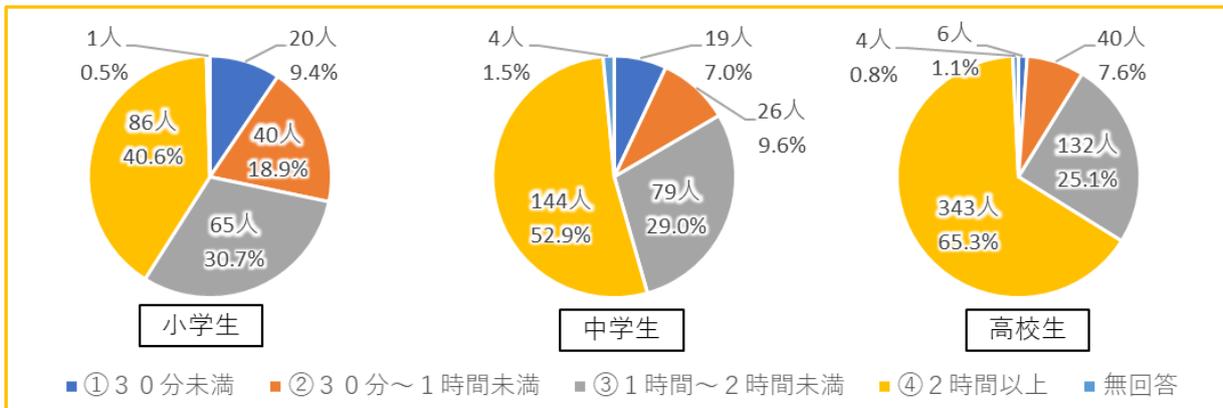
イ 本や雑誌・新聞を読む時間



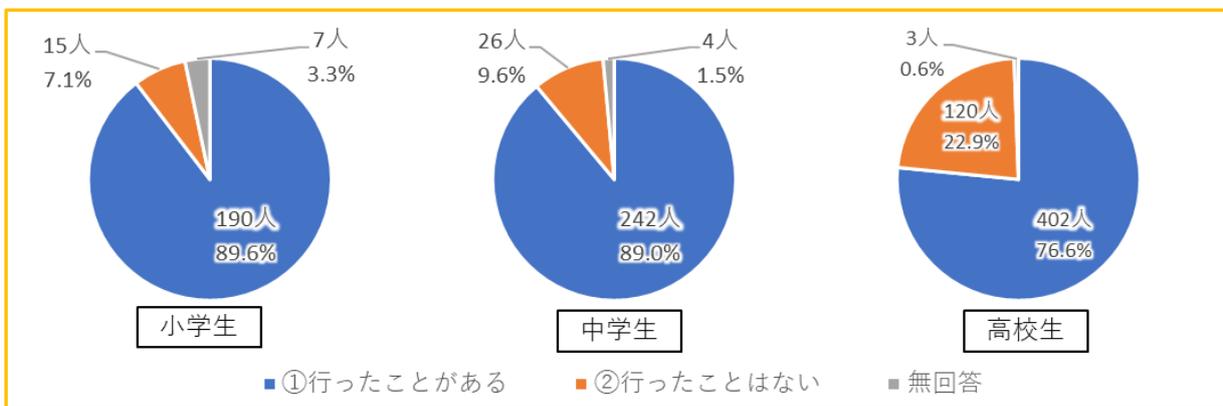
ウ テレビ、DVDなど映像を見る時間



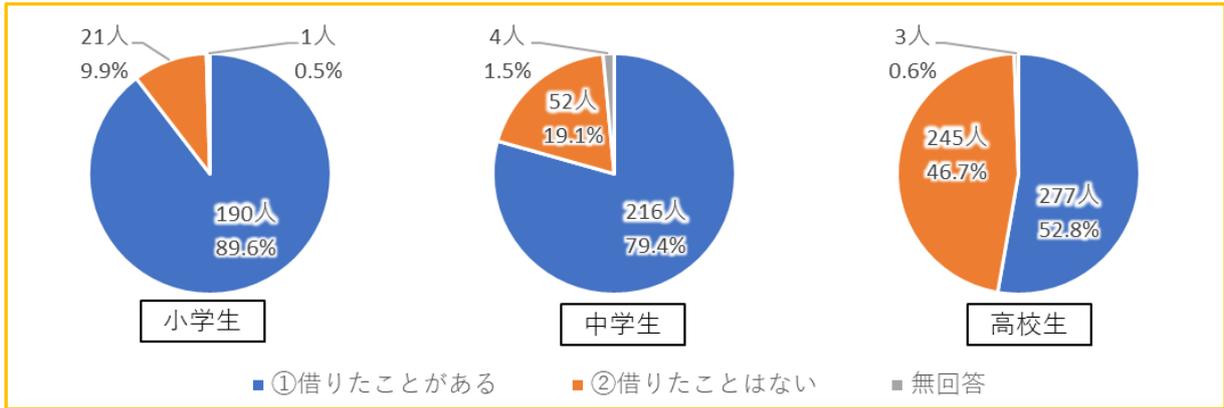
エ スマートフォンやタブレット、パソコンやゲーム機などの電子機器を使う時間



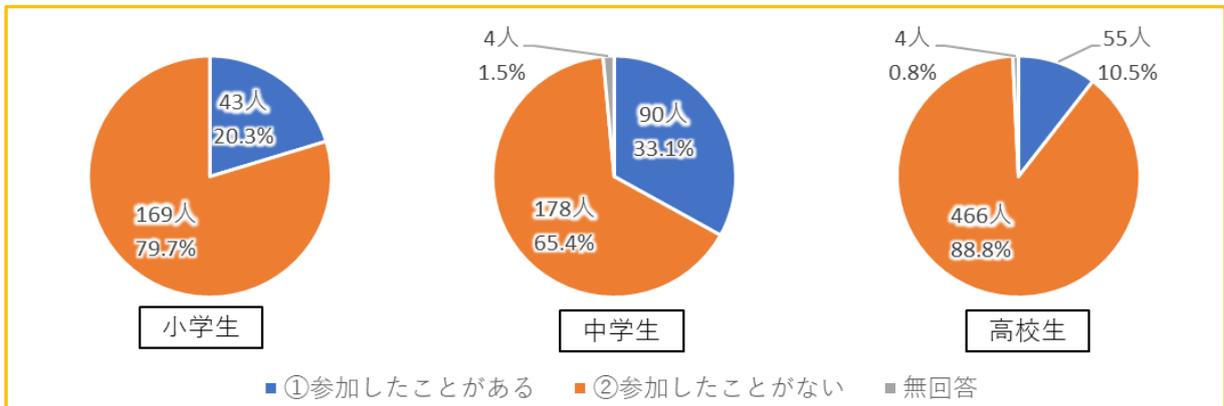
問7 あなたは、岩見沢市立図書館に行ったことがありますか？



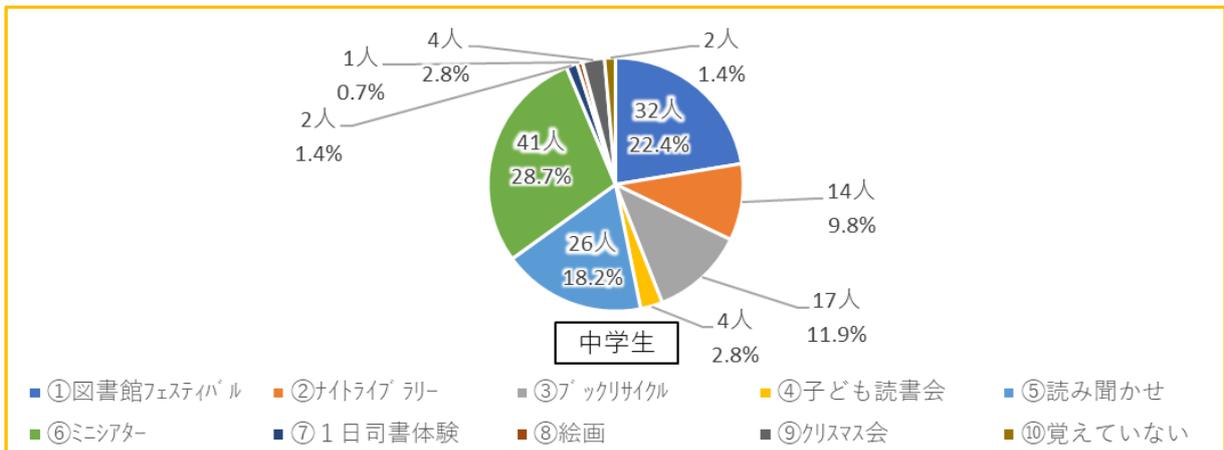
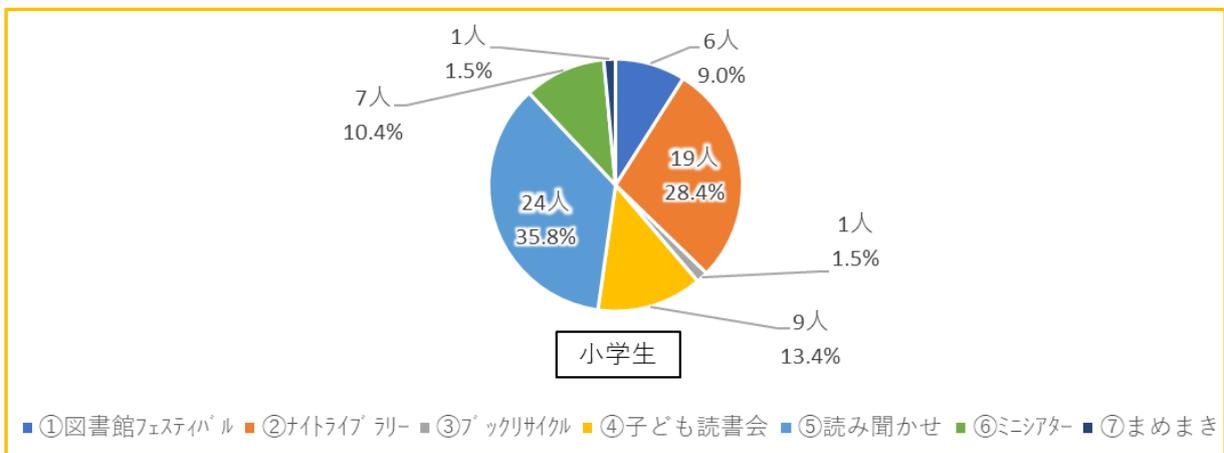
問8 あなたは、岩見沢市立図書館で本を借りたことがありますか？

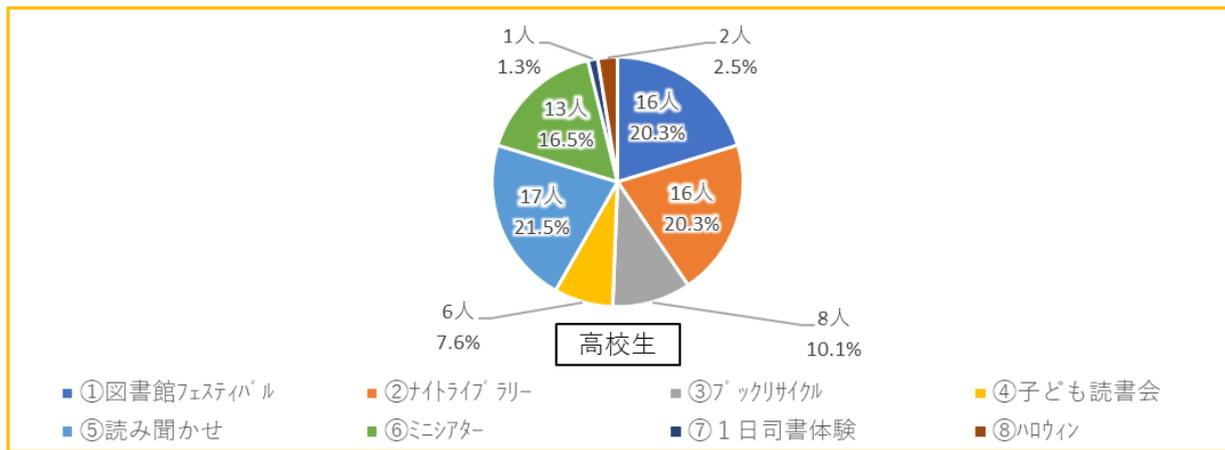


問9 あなたは、岩見沢市立図書館で開催されたイベント等に参加したことがありますか？

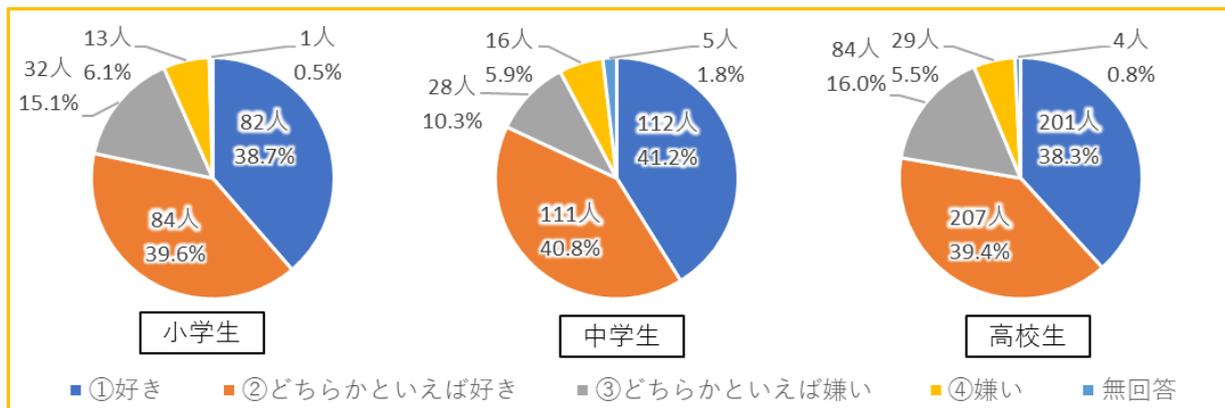


問10 参加したイベントのなかで、楽しかったものは何ですか？





問11 あなたは、読書が好きですか？



※読書が好きな理由（抜粋）

- ・いろいろなことが知れるから
- ・おもしろいから
- ・本を読んで集中するとその本の主人公の気持ちになれたりするから
- ・本を読んで、新しい発見ができたり、漢字の勉強などにも役立つから
- ・新しい発見をして、友達と交流をしたり、日常に活かすことができるから
- ・文章を読む中で物語の主人公に感情移入をして内容を楽しむことができるから
- ・本を読むことで新しい物の見方を得ることが出来るから
- ・本を読んでいると時間が過ぎるのが早く感じるから
- ・現実とは違うありえないような体験をした気持ちになれるから

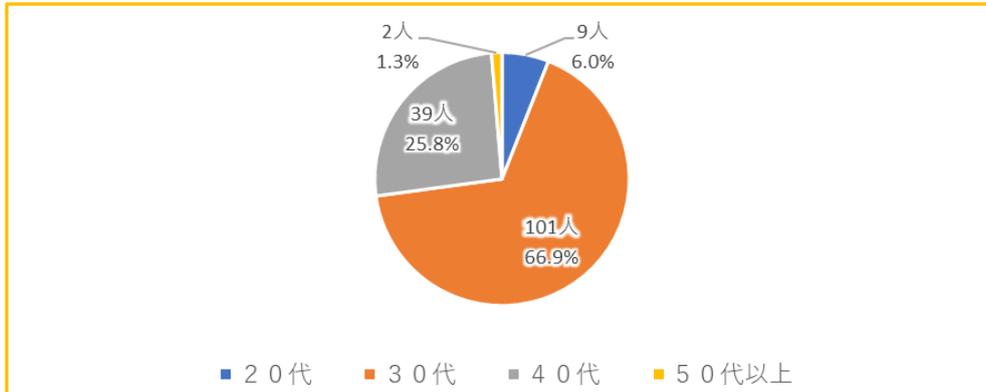
※読書が嫌いな理由（抜粋）

- ・読書よりマンガの方が好きだから
- ・読むのが苦手だから
- ・本を読むより楽しいことがある
- ・読むのに時間がかかるから
- ・そういう習慣がなかったから
- ・文字を読む事がストレスだから

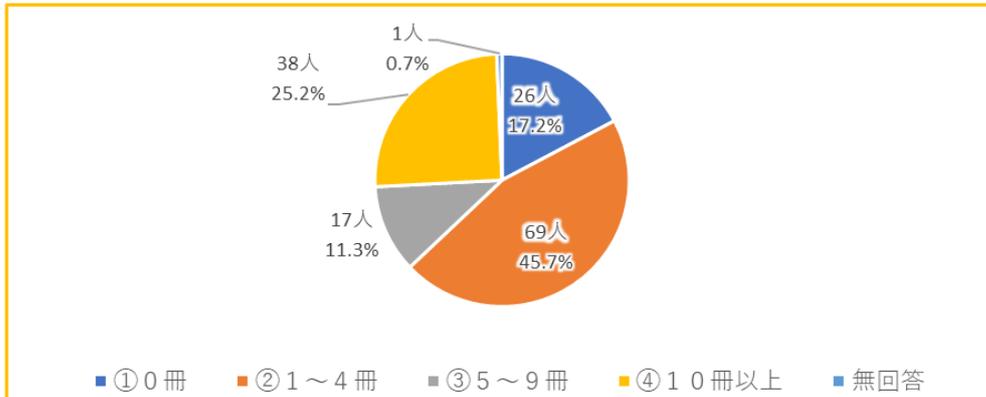
②保護者

対象者	配布数	回答数	回答率
めぐみ幼稚園に通園する園児の保護者	210枚	151枚	71.9%

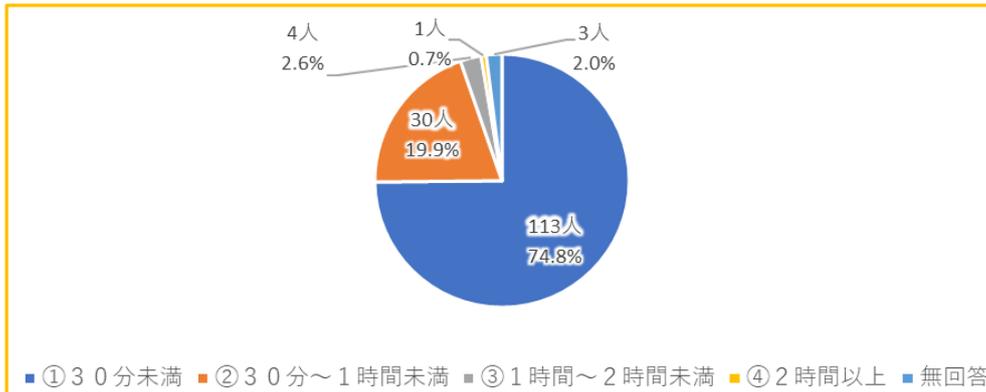
問1 あなたの年代を教えてください



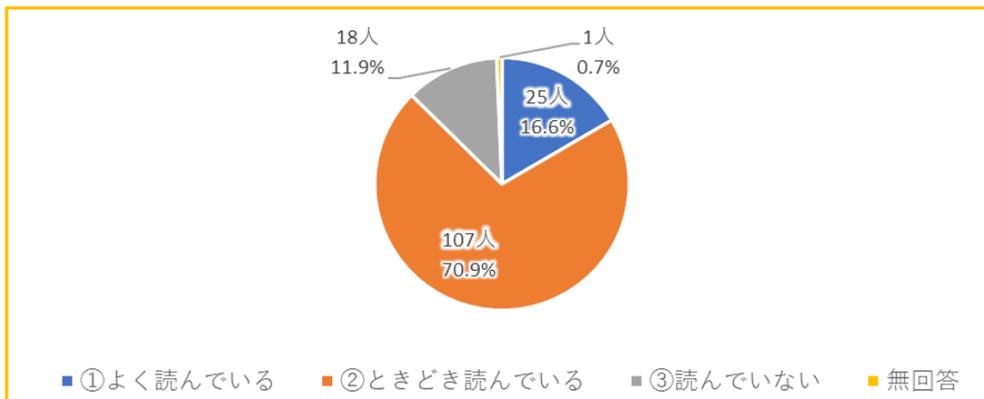
問2 あなたは、この1年間に1か月平均で何冊本を読みましたか？



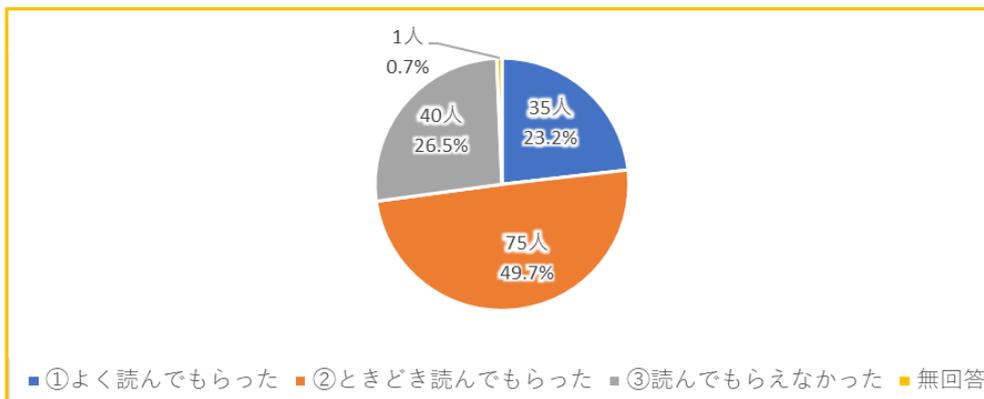
問3 あなたは、1日にどれくらい読書をしますか？



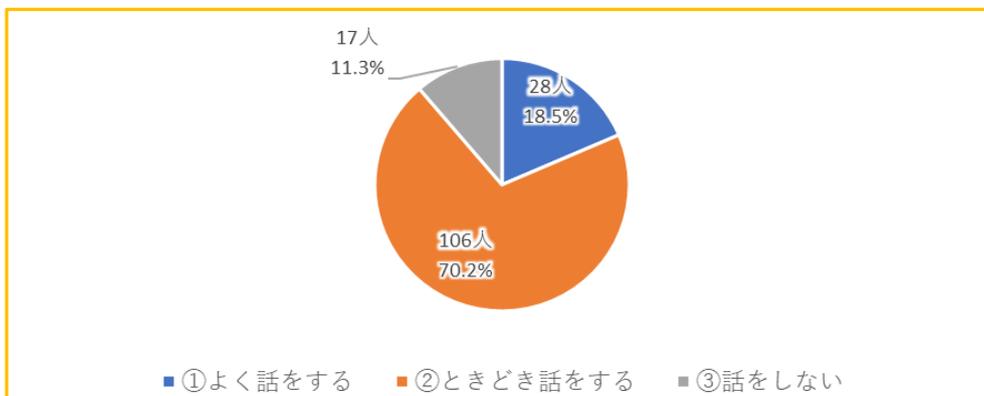
問4 あなたは、お子さんの本を読んであげていますか？



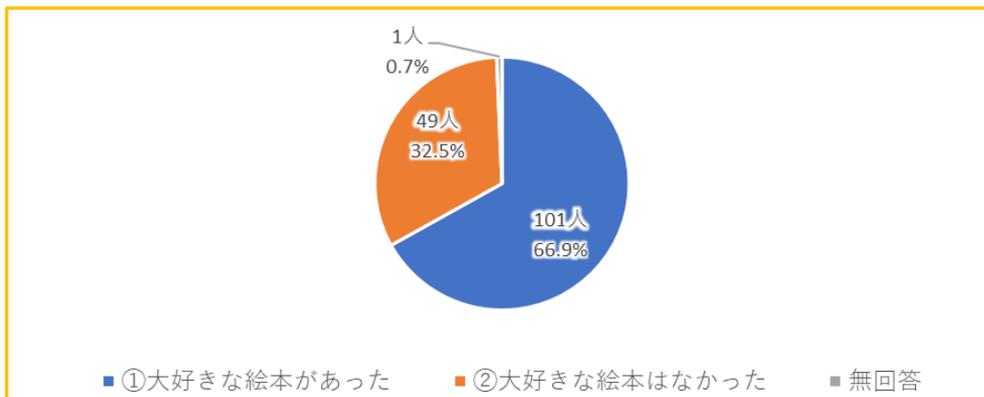
問5 あなたは、小さい頃家の人に本を読んでもらいましたか？



問6 あなたは、お子さんと読んだ本の話をしてしますか？

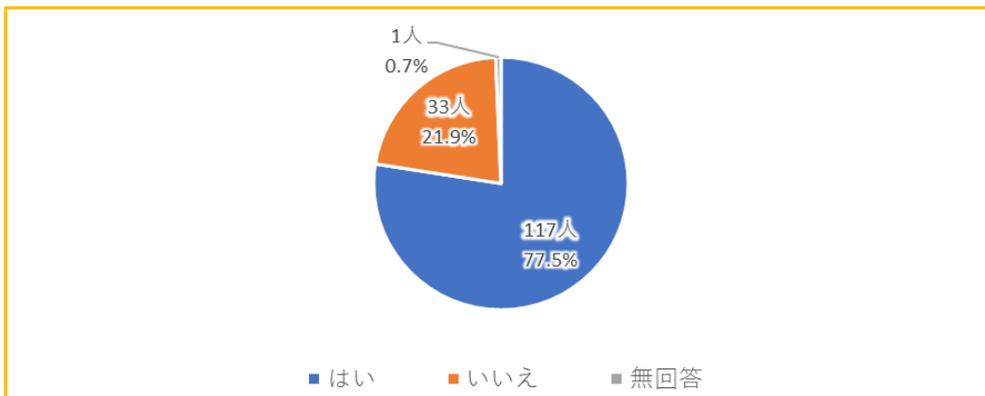


問7 あなたは、子どもの頃、大好きな絵本がありましたか？

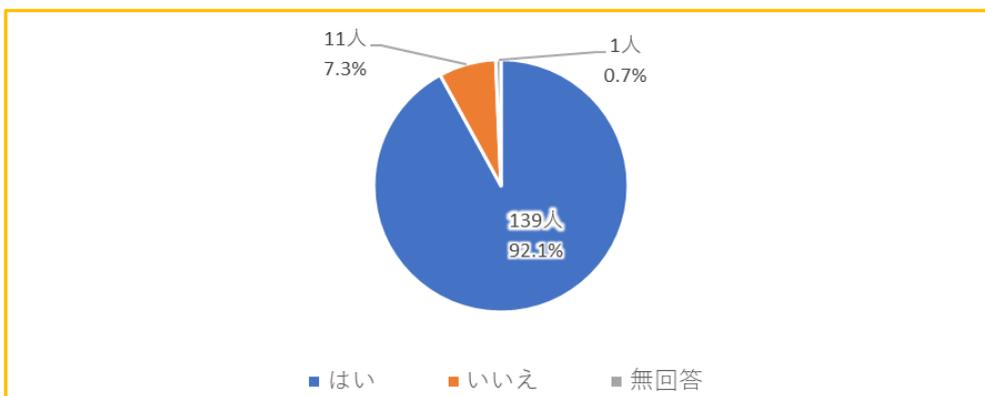


問8 あなたは、これまで本を読んで、つぎのようなことがありましたか？

ア 勉強の役に立った



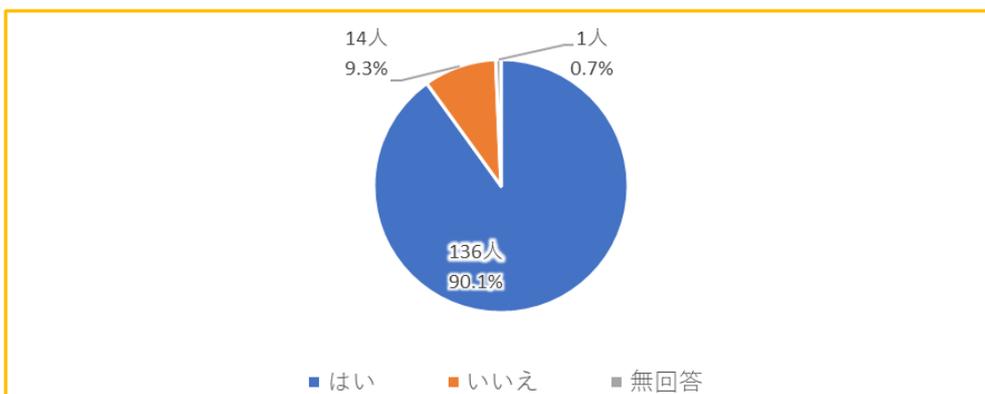
イ 今まで知らなかったことがわかった



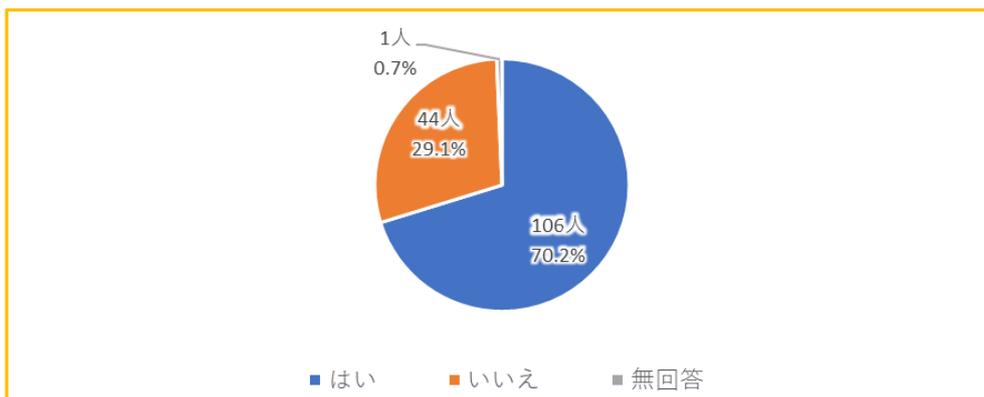
ウ 感動することができた



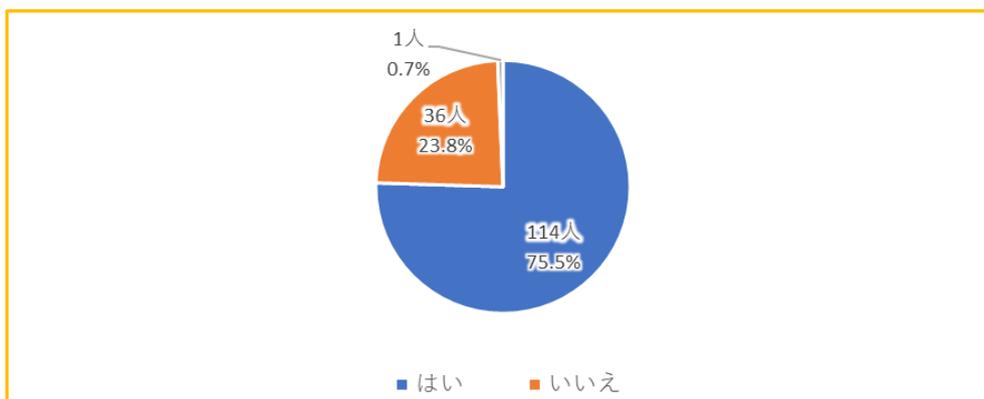
エ 現実とは別の世界を楽しむことができた



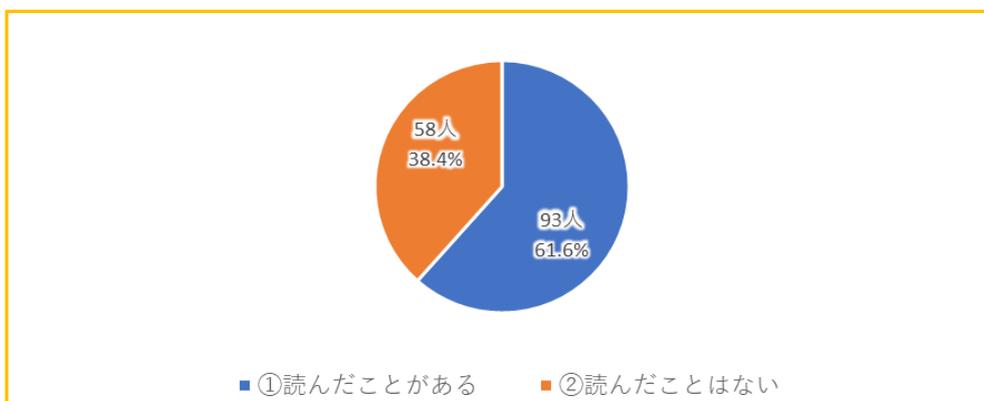
オ 家族や友人との話題が増えた



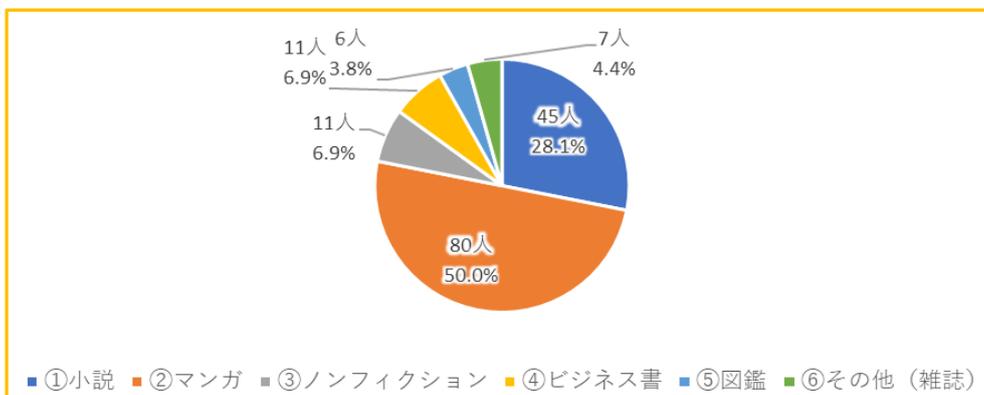
カ 気晴らしや勉強の息抜きになった



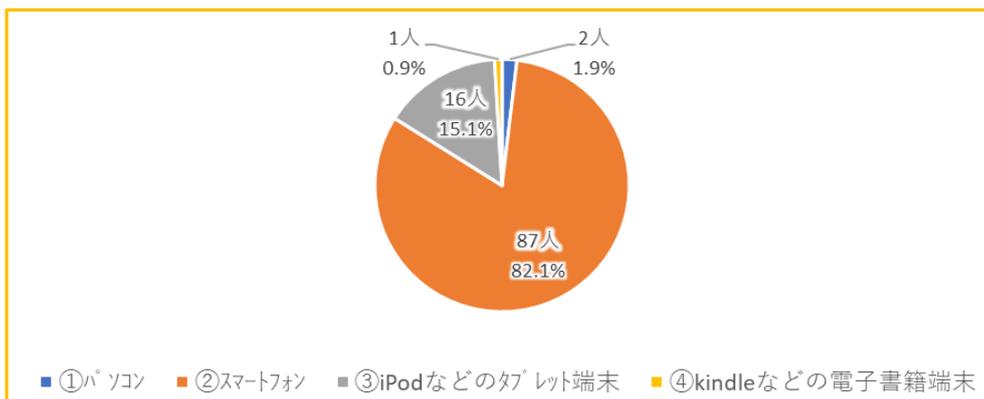
問9 あなたは電子書籍で本を読んだことがありますか？



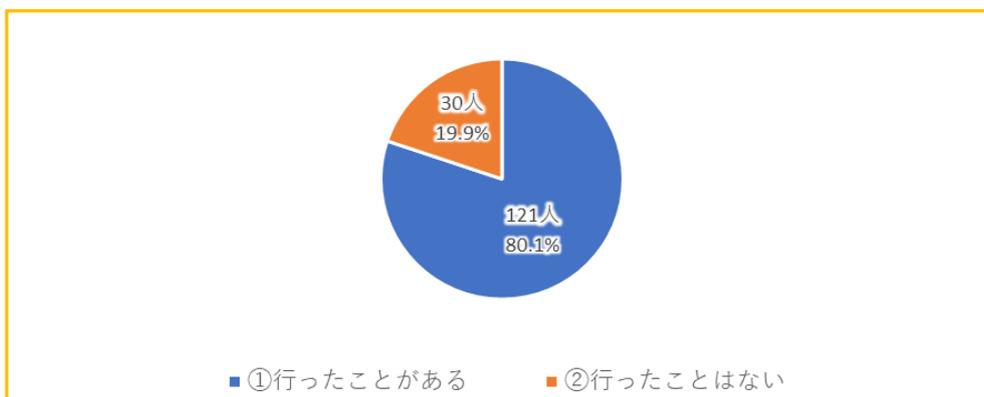
問10 「電子書籍」でどのようなものを読みましたか？



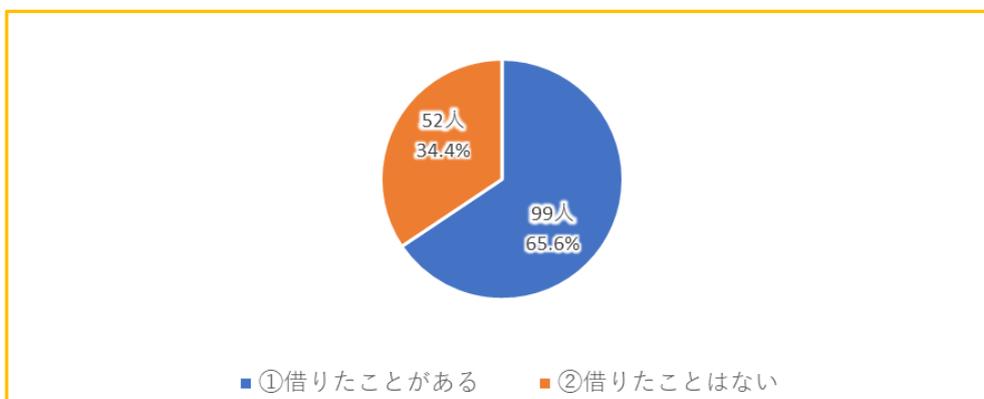
問 11 どのような端末で読みましたか？



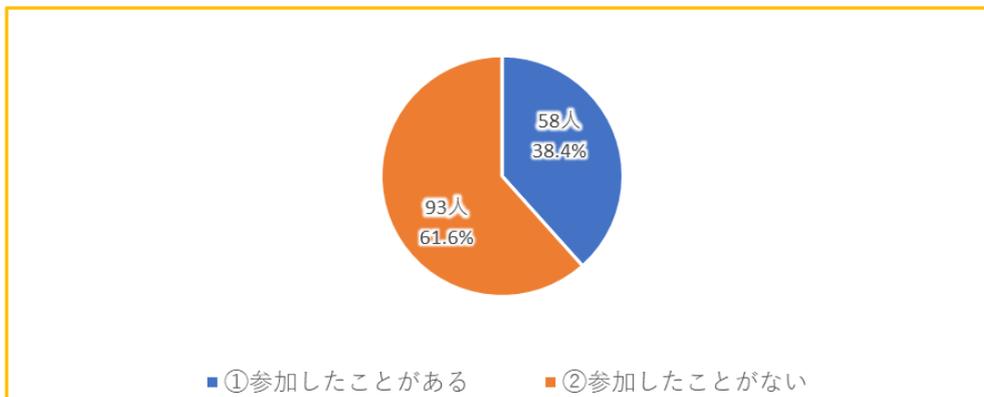
問 12 あなたは、岩見沢市立図書館に行ったことがありますか？



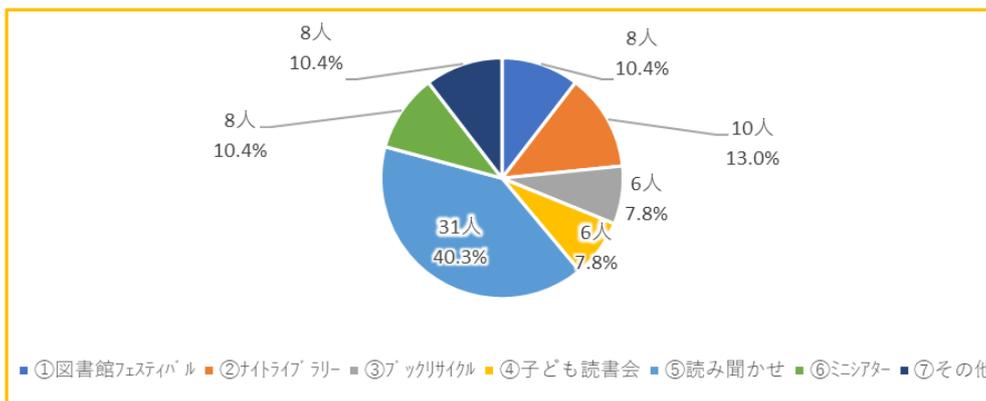
問 13 あなたは、岩見沢市立図書館で本を借りたことがありますか？



問 14 あなたは、岩見沢市立図書館で開催されたイベント等に参加したことがありますか？

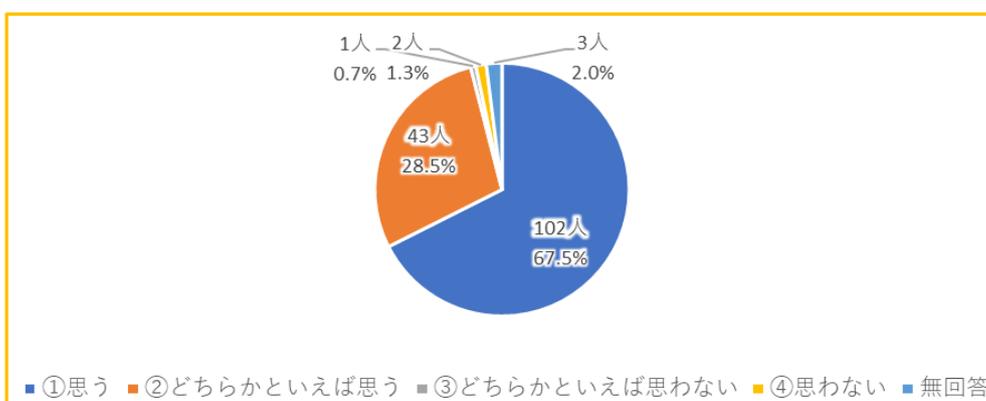


問 15 参加したイベントのなかで、楽しかったものは何ですか？



※その他の内訳（ひな祭り 4人、節分 1人、アナウンサーの読み聞かせ 1人、クリスマス会 1人、一番はない 1人）

問 16 あなたは、子どもの読書は大切だと思いますか？



※子どもの読書は大切だと思う理由（抜粋）

- ・想像力がつき、絵本の世界に入ることができる
- ・自分にない経験や感情を知ることができる
- ・ひとつの本を通じて、家族で会話ができる
- ・表現が豊かになり、感情を上手く表現できることで悩みなどの解決に役立つ
- ・色々な知識・想いや気持ちを知り、子どもの成長に必要な事が本にはある
- ・物語や文字に興味を持つきっかけになる
- ・現実では体験できないことが、色々想像しながら楽しむことができる

4 図書館協議会委員

氏名	選出区分	備考
菅原伸介	学校教育関係者	岩見沢市立南小学校長
宮本千裕	学校教育関係者	岩見沢市立光陵中学校長
山本昌子	学校教育関係者	岩見沢市立北真小学校長
蓑島千絵	社会教育及び家庭教育関係者	岩見沢市PTA連合会副会長
岡嘉彦	社会教育及び家庭教育関係者	岩見沢文化連盟会長
須藤一容	学識経験者	読書ボランティア
空橋優美	学識経験者	読書ボランティア
畑孝子	学識経験者	読書ボランティア
川瀬恭仁子	公募委員	
谷中章浩	公募委員	

(令和3年3月現在)

5 関連法令

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する

施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



岩見沢市子どもの読書活動推進計画
いわみざわの子ども読書プラン

発行 令和3年3月
岩見沢市教育委員会教育部図書館
〒068-0827 岩見沢市春日町2丁目18番1号
TEL0126-22-4236 fax0126-22-4680